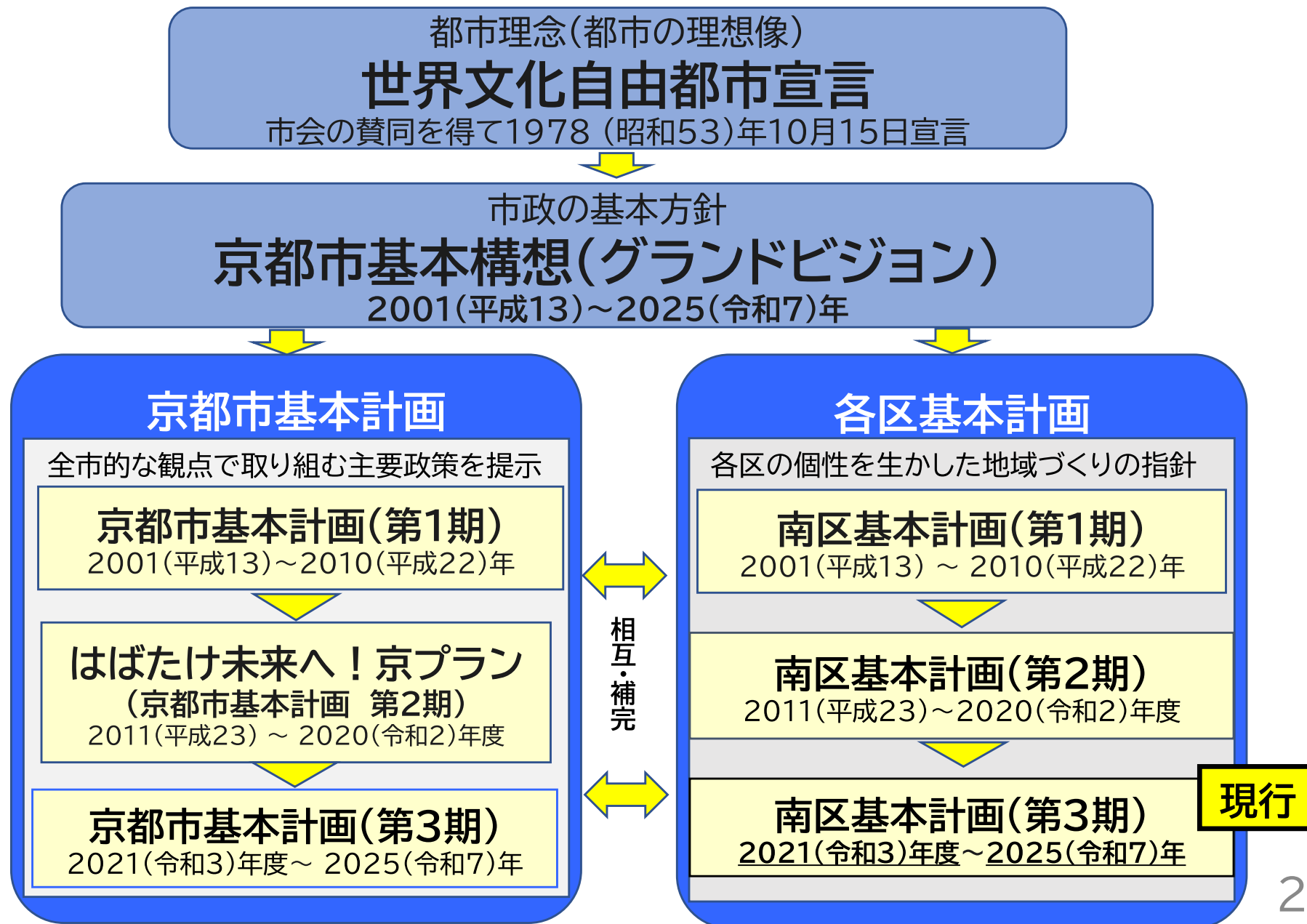


現行の南区基本計画の総括と 南区まちづくり運営方針の策定に向けて

令和8年2月10日
南区役所

1 南区基本計画の総括について

■ 南区基本計画の体系



■ 南区基本計画における 南区のめざす未来像

めざす南区の未来像

まちづくりの原動力となる、地域での人と人との結びつきや活発な地域活動といった南区ならではの“みなみ力(地域力)”を南区基本計画の基盤として位置付け、「みなみ力(地域力)が息づくまち」をすべての未来像の中心として7つの未来像を描く。



■ 南区基本計画における 南区のめざす未来像

7つの未来像と取組方針

みなみ力(地域力)が息づくまち

- 取組方針① みなみ力(地域力)を支える人づくり
- 取組方針② みなみ力(地域力)を活性化させる仕組みづくり

子ども・若者が育つまち

- 取組方針① 子ども・若者と育ち合う地域づくり
- 取組方針② 安心して子育てができる環境づくり

健やかに暮らせるまち

- 取組方針① 人生100年時代を見据えた健康づくりの推進
- 取組方針② 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 取組方針③ 「誰一人取り残さない」環境づくり
- 取組方針④ すべての人の人権が尊重されるまちづくり

活力あふれるまち

- 取組方針① まちの活力を支える地域企業・中小企業の活性化
- 取組方針② 暮らしを支える地域商業の活性化
- 取組方針③ 地元産京野菜を生かした農業の活性化
- 取組方針④ 市民生活と調和のとれた観光振興
- 取組方針⑤ 公共交通ネットワークの充実

文化芸術でつながるまち

- 取組方針① 多文化共生のまちづくり
- 取組方針② 文化芸術が生まれ、広がるまちづくり
- 取組方針③ 文化遺産を大切にすまちづくり

いのちと暮らしを守るまち

- 取組方針① 災害に強いまちづくりの推進
- 取組方針② 安心安全で快適な環境づくり

美しく環境にやさしいまち

- 取組方針① 区民も来訪者もみんなで取り組む美しいまち
- 取組方針② 地球環境にやさしい取組の推進
- 取組方針③ 緑化の推進・公園の活用
- 取組方針④ 地域の特徴を生かした調和のとれた景観づくり

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

みなみ力(地域力)が息づくまち

取組方針① みなみ力(地域力)を支える人づくり

◆ 地域コミュニティの活性化

- ・ 南区民ふれあいまつり
- ・ 「みなみ力で頑張る！区民応援事業」補助金による活動の支援

◆ 地域活動ボランティア等の育成

- ・ 京都市市民活動総合センター等によるボランティアの育成(市)
- ・ 地域活動ボランティアの育成に向けた取組の実施(区社協)



南区民ふれあいまつり

取組方針② みなみ力(地域力)を活性化させる仕組みづくり

◆ 地域コミュニティの活性化

- ・ 南区情報ステーション(SNSなどによる南区の魅力発信)
- ・ 「みなみ力で頑張る！区民応援事業」補助金による活動の支援
- ・ あつまれ！みんなのカフェ

◆ 文化活動・スポーツ活動の推進

- ・ 文化活動の推進(「南区民文化フォーラム」「南区民文化展」等)
- ・ スポーツ活動の推進(体育振興会)



南区民文化芸能フェスティバル

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

子ども・若者が育つまち

取組方針① 子ども・若者と育ち合う地域づくり

- ◆ 子育て支援の取組の推進
 - ・ 支援者向けの研修会や保護者等を対象にした講演会の開催
 - ・ 「親子みんなでつながろう」をテーマに子育てイベントを開催
- ◆ 地域・学校・行政等の連携による多世代間の区民交流
 - ・ 各中学校等での「いきいきトーク」の開催(南区はぐくみネットワーク)

取組方針② 安心して子育てができる環境づくり

- ◆ 地域ぐるみでの子育て支援の推進
 - ・ 子育て関係機関や地域のボランティア等と協働による子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営
 - ・ 大型商業施設を支援拠点とした子育て環境の整備
 - ・ 区内イオングループ3店舗での出張児童館の実施
 - ・ 各学区での子育てサロンの実施



子育て支援ルーム
すくすくみなみ



出張児童館

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

健やかに暮らせるまち

取組方針① 人生100年時代を見据えた健康づくりの推進

◆ 健康寿命の延伸に向けた取組の推進

- ・ 若い世代や働き世代を中心に、ライフステージに合わせた健康づくりや情報発信を実施
- ・ 地域で活躍する健康づくりサポーター等の活動の支援及び共同した取組の実施



ママの健康づくり応援セミナー



健康サポーター“みなみ〜ず”による公園体操

取組方針② 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

◆ 地域で高齢者を見守り支える仕組みづくりの推進

- ・ 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、医師会、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと連携し、個別の課題や地域の現状・課題を共有
- ・ 認知症への理解を地域に広めるために相談窓口等を記載した「認知症あんしんMAP」を発行
- ・ コミュニティサロンみなみ、健康すこやか学級事業の実施(区社協)



■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

健やかに暮らせるまち

取組方針③ 「誰一人取り残さない」環境づくり

◆ 精神保健福祉の取組の推進

- ・ 区内の医療機関や相談機関等の情報を掲載した「みなみなつながりマップ」の発行
- ・ 福祉事業所に通所する方の作品等を紹介する展示会、出前講座を開催
- ・ 「こころの健康を考えるつどい」を開催し、当事者と支援者からの講演、区内事業所の紹介や物品販売・ワークショップを行い普及啓発を実施



マップの発行



こころの健康を考えるつどいの様子

取組方針④ すべての人の人権が尊重されるまちづくり

◆ 人権問題の解決を目指した取組の推進

- ・ 憲法月間(5月)、人権強調月間(8月)及び人権月間(12月)に併せて、人権パネル展や人権映画鑑賞会を実施
- ・ 上記の各期間中、委員自宅や区役所、事業所周辺において、人権旗の掲揚を実施



映画観賞会の様子

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

活力あふれるまち

取組方針① まちの活力を支える地域企業・中小企業の活性化

◆ 区民と企業との交流促進

- ・ ものづくりのまちの特性を生かして、区内企業と連携し、企業での見学会や職場体験を通じて、区民と企業の交流を促進



子ども向け職場見学・体験プログラム「work(わく)work(わく)みなみ」

◆ 地域活性化や社会課題の解決に取り組む企業と地域・学校・行政の連携促進

- ・ 南区役所と京都中小企業家同友会南支部が地域連携に関する協定を締結したことを機に、地域企業と連携した取組を様々な形で実施(例:みなみのマルシェ、洛南中での生徒と企業との交流、あつまれ!みんなのカフェなど)



みなみのマルシェ



洛南中キャリアシード



あつまれ!みんなのカフェ

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

活力あふれるまち

取組方針② 暮らしを支える地域商業の活性化

◆ 地域商店の活性化によるまちの活力の向上

- ・ 市全体の取組として、商店街等の環境整備や地域商業の新たな展開の創出支援など、地域コミュニティの核である商店街等の魅力向上、活性化を促進
- ・ 東寺道振興会によるイベントとして「東寺道マルシェ」を2022年から実施(南区役所が後援)



東寺道マルシェ(東寺道)



東寺道マルシェ(下殿田ガーデン)



取組方針③ 地元産京野菜を生かした農業の活性化

◆ 地元産京野菜を生かした農業の活性化

- ・ 地産野菜を使ったレシピ集の発行や食育セミナーの実施を通じて、地産野菜の普及や食育の普及啓発を実施



地産野菜の美味しい食べ方
レシピ集

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

活力あふれるまち

取組方針④ 市民生活と調和のとれた観光振興

◆ SNSなどによる南区の魅力発信

- ・ 南区内で暮らす「南区 区民レポーター」が住民目線で、まちづくりや人づくりに貢献している団体等の情報や地域情報等を発掘・収集し、SNS等で広く発信するほか、SNSフォトコンテストの実施により南区の魅力を更に発信



区民レポーターによる記事



SNSでの地域情報の発信

取組方針⑤ 公共交通ネットワークの充実

◆ 地域特性に応じた公共交通ネットワークの形成

- ・ らくなん進都地区と京都駅をつなぐバスシステム「京都らくなんエクスプレス」の運行のほか、Luup等の事業者との連携協定締結により、シェアサイクルポートの設置を促進するなど、公共交通を補完する末端交通である自転車の利用環境向上も推進

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

文化芸術でつながるまち

取組方針① 多文化共生のまちづくり

- ◆ 多様な文化が響き合うまちをつくるための交流機会の創出
 - ・ 京都市地域・多文化交流ネットワークサロンの取組として、東九条春祭りの開催、研究者や学生への講義・フィールドワークの実施、日本語・中国語・韓国語教室の開催など、多文化共生・地域福祉に係る関連施設・大学等と連携し、地域住民及び各種団体を主体とした地域交流・多文化交流を深める取組を実施
 - ・ 多様な文化が響き合うまちをつくるための交流機会の創出につながる取組として、東九条マダンの開催など、地域の方々による取組を推進



京都市地域・多文化交流
ネットワークサロンでの取組

取組方針② 文化芸術が生まれ、広がるまちづくり

- ◆ 文化芸術に触れる機会の充実
 - ・ 区内各所でのアート作品の展示など、区民が文化芸術に触れ、親しむ機会を創出する「南まちなかアート」を開催
 - ・ 「京都駅東南部エリア活性化方針」に基づく文化活動を推進するための施策として、飲食店や児童館等の地域に身近な場所での、アーティストによる演奏会や展示会、ワークショップ等の芸術活動・交流の場づくりを実施
 - ・ 地域とアーティストの相互理解を深めることを目的とした情報誌「5TO9」の発行による京都駅周辺エリアの魅力発信



南まちなかアートでの展示

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

文化芸術でつながるまち

取組方針③ 文化遺産を大切に作るまちづくり

◆ 子どもたちに対する文化財普及啓発の取組

- ・ 市民しんぶん南区版において、六斎念仏の特集記事を掲載し、子どもを含む幅広い世代に京都の夏の風物詩として親しまれている「六斎念仏」を紹介
- ・ 小学生と保護者が、世界文化遺産「教王護国寺(東寺)」について知る機会として、親と子の写生会と東寺拝観を実施
- ・ 文化の担い手・支え手の育成の取組として、「伝統文化の体験・習得」、「後継者の育成」を目的に、地域の方の指導のもと、小学生から高校生までの子どもたちを対象に、区内で4つの教室(上鳥羽六斎ジュニア、吉祥院子ども六斎教室、大藪六斎クラブ、久世六斎クラブ)が活動



市民しんぶん南区版



親と子の写生会と東寺拝観



吉祥院子ども六斎



大藪六斎クラブ



上鳥羽六斎ジュニア



久世六斎クラブ

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

いのちと暮らしを守るまち

取組方針① 災害に強いまちづくりの推進

- ◆ 地域防災力の強化に向けた取組
 - ・ 地域住民が避難所の開設・運営について学ぶ「避難所体験型研修」の実施のほか、地域団体等と連携した市民防災啓発や市民しんぶん南区版での防災に関する記事の掲載により、区民への啓発と周知を図った。



学区防災訓練の様子

取組方針② 安心安全で快適な環境づくり

- ◆ 地域、各種団体、行政が連携した安心安全に向けた取組の実施
 - ・ 市民の事業者、警察、行政が協同し、「南区一斉清掃(年4回)」、「高齢者を守るんジャー！大作戦」、「ゾーン30」など啓発活動等を実施
 - ・ 学区の安心安全応援事業として、市民が自主的・主体的に行う安心・安全の取組に係る活動費の一部を補助することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進



高齢者を守るんジャー！大作戦



「ゾーン30の日」啓発活動



学区の安心安全応援事業



■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

美しく環境にやさしいまち

取組方針① 区民も来訪者もみんなで取り組む美しいまち

◆ 美化活動の推進

- ・ 南区自治連合会を中心に、南区一斉清掃として年に4回、区内の美化活動を実施



南区一斉清掃

取組方針② 地球環境にやさしい取組の推進

◆ 地球環境に配慮したエコライフ活動の推進

- ・ 向日市との相互交流事業として、子どもを対象に、物を大切にすることによる環境に優しいエコライフ活動の推進を目的とした「ちびっこエコひろば」を開催



みなみちびっこエコひろば

■ 南区基本計画に基づく主な取組実績

美しく環境にやさしいまち

取組方針③ 緑化の推進・公園の活用

- ◆ 区民と企業等の協働による花植え運動の実施
 - ・ 「西大路駅周辺を美しくする会」などの協力のもと、祥豊小学校の総合学習の一環として西大路駅前の「YouYouパーク西大路」の花壇で、花いっぱい運動を実施



花いっぱい運動

取組方針④ 地域の特徴を生かした調和のとれた景観づくり

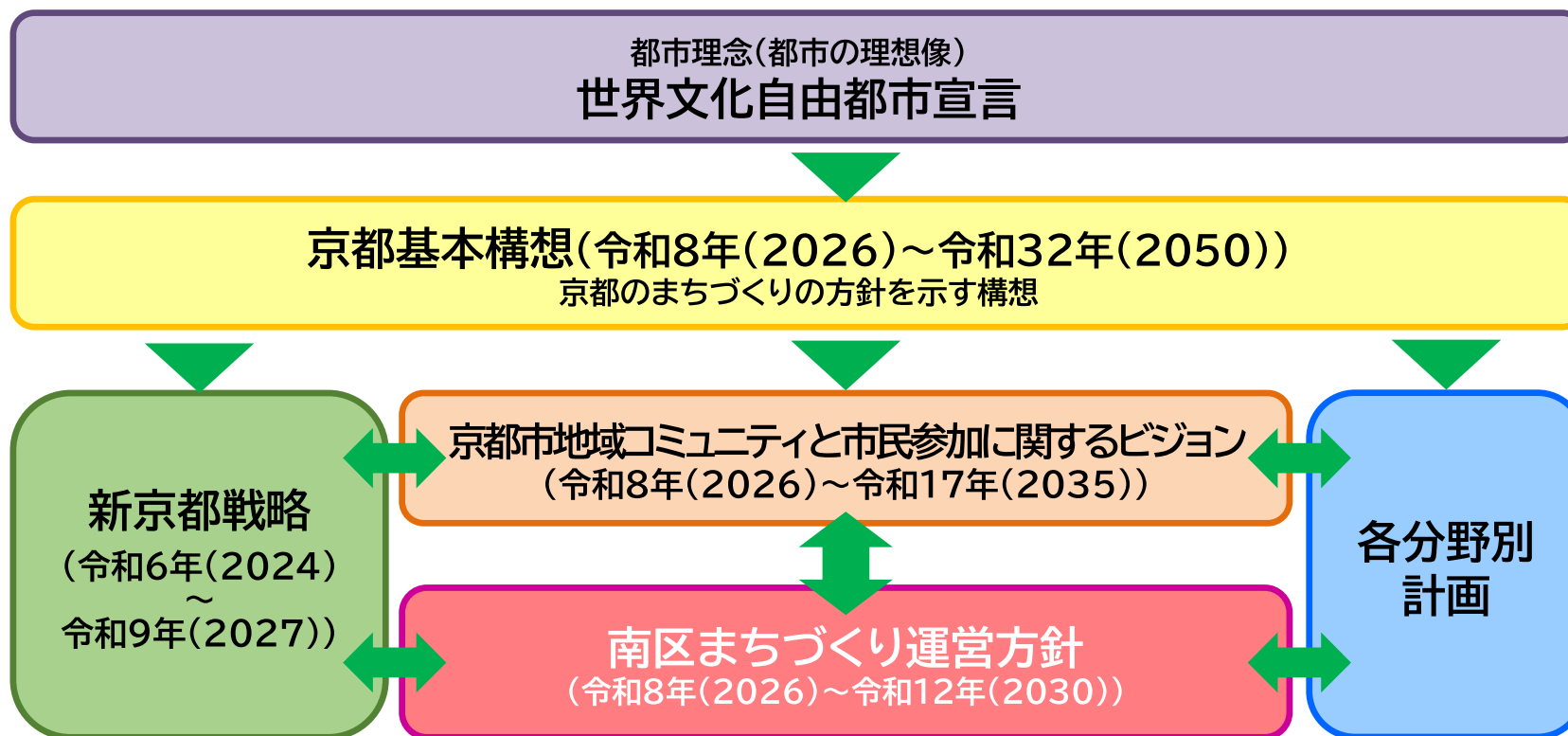
- ◆ 鴨川、桂川などの上質な親水空間の保全
 - ・ 鴨川(三条～四条)とその周辺地域で、地域や関係団体と連携した居心地よい公共空間づくりを推進

2 南区まちづくり運営方針の策定に向けて

■ 南区まちづくり運営方針の位置付け

1 京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画、各区基本計画の通底部分を統合し、新たに「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」を策定

☞ 京都市の都市理念に位置付けている「世界文化自由都市宣言」の下、「京都基本構想」の具現化に向け、「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」を地域コミュニティ及び区のまちづくりの包括的な分野別計画に位置付け、南区独自のまちづくりについては「南区まちづくり運営方針」に反映し、計画を推進します。



■ 南区まちづくり運営方針の策定に当たっての考え方

- 南区まちづくり運営方針は、次の考え方に基づき策定を進める。
- ◆ 令和3年に策定した第3期の南区基本計画を受け継いだうえで、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえて、更なる進化を図る。
- ◆ 南区の現状・課題を把握・分析しつつ、南区の未来像の実現に向けてまちづくりの方向性や具体的な取組を示す。
- ◆ 自治連合会や各種団体をはじめとする地域で活躍されている方々、南区の未来のまちづくりを担う若者、子育て世代の方々など、区民の皆様から幅広く御意見を伺い反映していく。
- ◆ 南区で暮らし、働き、学ぶ方々や各種団体、企業、区役所をはじめとした関係機関が一体となって取り組む方針としていく。

■ 南区まちづくり運営方針の計画期間及び内容

○ 計画期間及び内容

各区まちづくり運営方針イメージ図

【まちづくりの目標】

1つめ 西山の自然と文化ががやき 未来をひらく西京区

西京区は、西山連峰などの雄大な自然と魅力ある文化遺産が調和した特色ある地域です。これらを大切に受け継ぐとともに、人と人が支え合い、活力にあふれた未来をひらいていきます。

【まちづくりの方向性】

つながる

安心・安全

寄り添い

【令和の年度】 〇〇 区の主な事業】

①くらし・いのちをまもる

- **学区の安心・安全ネット構築促進事業**
学区単位での安心・安全ネット構築による防犯が自覚的・主体的に実現されるよう支援
- **災害備蓄強化**
地域が抱える課題を把握し、備蓄に関する情報提供を行う

②人と人との絆を深める

- **区民ふれあい事業**
あらゆる世代の区民が心あきらめあきらめを解消し、まちづくりの担い手としての役割を担う
- **高齢者・高齢者力向上プロジェクト**
区民の自立力・活動力の向上を目的とした事業を展開し、地域活動力の強化

③持続可能なまちをつくる

- **西京ふれあいのまちづくりプロジェクト**
区民の健康・福祉と連携し、安心して暮らせるまちづくりと生活環境の向上を図る
- **たけっこでんぐでんぐプロジェクトによる子育て支援事業**
地域ぐるみで子育てを支える環境づくりを進め、子育てしやすい生活環境の創出を図る

④まちの魅力を高め発信する

- **西京区の魅力と文化の発信**
まちの歴史・文化、自然環境、伝統行事などの魅力を積極的に発信し、まちの魅力を向上させる
- **西京区プロジェクト**
まちの魅力を向上させるため、観光・観光の促進、観光客の誘致、観光客の滞在・滞在の促進
- **公共交通の更なる充実**
バス
- **まちの魅力を向上させる**、観光・観光の促進、観光客の誘致、観光客の滞在・滞在の促進
- **まちの魅力を向上させる**、観光・観光の促進、観光客の誘致、観光客の滞在・滞在の促進

各区 A3片面 1枚（西京、伏見は2枚）とし、

（左側）まちづくりの方向性
・期間は5年程度

（右側）各年度の主な事業
・期間は1年
・区に関連する事業、取組を記載
・予算の記載はなし

- 様式・・・A3片面1枚
- （左側）まちづくりの方向性
 - ・令和8年度～令和12年度（5年間）
- （右側）各年度の主な事業
 - ・期間は1年（単年度）
 - ・南区に関連する事業、取組を記載
 - ・予算の記載はしない

■ 南区まちづくり運営方針の策定スケジュール

- 今後の進め方
 - 1 南区基本計画推進部会
 - ① 現行基本計画の評価、検討(2月10日)
 - ② まちづくり運営方針素案の検討(3月中下旬)
 - 2 南区まちづくり推進会議
まちづくり運営方針案の審議、承認(令和8年4月、5月)
 - 3 策定の広報(令和8年6月)
 - ・ 市民しんぶん南区版、区役所ホームページ・SNSで公表

年月	南区まちづくり運営方針	地コミ×市民参加ビジョン	京都基本構想
令和7年 12月		委員会報告、 パブリックコメントの実施	京都基本構想 策定
令和8年 1月	開建高校有志(意見聴取)	パブリックコメントの とりまとめ	
2月	10日 南区基本計画推進部会 (意見聴取①)	現行基本計画の評価、検討	
3月	中下旬 南区基本計画推進部会 (意見聴取②)	審議会・フォーラム開催 (パブコメ結果報告、 新ビジョン案確認) ビジョン策定	
4月	南区まちづくり推進会議(審議)		
5月	南区まちづくり推進会議(幹事会にて承認)		
6月	南区まちづくり運営方針策定・発表 (市民しんぶん区版、HP、SNS等)		

■ 区民等への意見聴取

● 地域の役員の方々への聞き取り(令和7年5月～8月)

- ・ 学区自治連合会、自主防災会、民生児童委員協議会、地域包括支援センターなど地域の役員の方々に現在の活動状況や課題、今後必要なことを聞き取り(計59名)

● 子育て世代の方々へのアンケート(令和7年8月～10月)

- ・ 乳幼児健康診査に来所した南区内の乳幼児を子育て中の保護者に、必要としている居場所や環境についてアンケート調査を実施(回答数:131件)

● あつまれ！みんなのカフェ(令和7年9月)

- ・ 南区の未来のまちづくりをテーマに、「わたしが南区長ならこうしたい！」についてグループワークなどを通して、区内でまちづくり活動を行っている参加者同士で語り合い(参加者数:20名)

● 南区市政懇談会(令和7年11月)

- ・ 学区市政協力委員連絡協議会の各学区の会長の方々に自治会・町内会及び市政協力委員の現状と課題等について聞き取り(計15名)

● 南区民ふれあいまつり(令和7年11月)

- ・ 令和7年11月9日開催の「南区民ふれあいまつり」の来場者から、「どんな南区にしていきたいか」について、良くしていきたい分野への投票とコメントを聞き取り(投票件数:42件、コメント:18件)

● 開建高校生との意見交換(令和7年7月、令和8年1月)

南区の若者世代を代表して京都市立開建高校の生徒と意見交換

- ・ 高3の授業(生活探求)において「南区での未来に向けた取組」をテーマに意見交換(生徒24名)
- ・ 生徒有志(8名)に「ずっと住みたい南区にするためには」について意見交換

■ 京都基本構想

京都基本構想の特長

1 京都が未来に受け継いでいくべき3つの価値(序文)

人には人柄があり、国には国柄があるように、まちには「**まち柄**」がある。

○ 京都の「まち柄」とは、**歴史と文化、自然との共生、人とのつながり**の3つ

① 歴史と文化から、人としての豊かさを見つめ直していく

- ・ 1200年以上の歴史の中で、お祭り、藝道、工藝、神社仏閣、庭園といった文化が育まれてきた
- ・ これらの文化は、このまちでくらす人々が伝え遺してきたもの

→ いまを生きるわたしたちは、京都の**歴史と文化を次の世代に引き継いでいくことが大切**

② 自然と謙虚に向き合い、共生する姿勢を大切にしていく

- ・ 京都は、山々に囲まれ、鴨川・桂川・琵琶湖疏水、井戸水といった豊かな水に恵まれている
- ・ この自然が、人々の生き方や美意識、信仰といった精神文化を育んできた

→ わたしたちは**自然の中を生きる命の一つである**ということを改めて意識することが大切

③ まちを支えてきた「つながり」を未来につなげ、世界とともに歩んでいく

- ・ 京都には、町内会や学区、お祭り、お稽古事、登下校の見守りといった人と人との温かい「つながり」が残っている
- ・ こうしたつながりが、長期的な共生の基礎となる「信頼」をつくってきた

→ **互いの個性や文化的背景を尊重し、つながりを広げていくことで、世界の平和に貢献していくことが大切**

■ 京都基本構想

京都基本構想の特長

2 わたしたち京都市民がめざす、9つのまちの将来像(第四章)

序文が示す価値を未来に受け継いでいくため、それぞれの価値に紐づける形で9つのまちの将来像を描く

歴史と文化を介して人間性を回復できるまち(第一節)

- ① 本物(ほんまもん)を追究・創造し続ける
- ② 世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける
- ③ 「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる
- ④ 平穏と静寂のもとで自己と世界に深く向き合える

自然への畏敬と感謝を抱けるまち(第二節)

- ⑤ 謙虚に自然と関わり続ける
- ⑥ 災害や感染症などの危機からしなやかに立ち直る

自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち(第三節)

- ⑦ 多層的でゆるやかなつながりが続く
住民自治の伝統を大切にしつつ、肩書や立場を超えて、さまざまな人々とつながりを紡ぎ続けることにより、誰もが安心して暮らし、愛着を抱くことができるまちにしていきます。
- ⑧ 支えあいの中で日々の生活を営める
互いに支え、支えられる関係の中で、誰ひとり取り残されることなく、自分らしく、安心して安全に過ごすことができるまちにしていきます。
- ⑨ ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合える
性別や国籍などに関わらず、互いを認め、尊重し合うことで、すべてのひとが個性を発揮し、それぞれが望む生き方や暮らし方を実現できるまちにしていきます。

■ 京都基本構想

京都基本構想の特長

3 めざすまちの実現に向けて(第五章)

京都基本構想が強調している京都のまちの特長とは、

- 世代や立場、文化的背景などを超えて、さまざまな人々が交流してきたまち
- それぞれが力を発揮するとともに、互いの違いを受け容れ、支え合ってきたまち

要約すると... 京都のまちは、**人との連なり**によって形づくられているということ

市内に居住する京都市民はもちろん、

- 通勤・通学される人々、観光に来られる人々
- 転出した後も京都に愛着を抱いていただいている人々
- かつて観光で京都を訪れた経験のある人々
- 京都に対して憧れを抱いてくれている人々 など

京都とさまざまなかかわり方を有する人々(=0.1市民)

行政は、皆様の意見や提案を真摯に受け止め、自らの責務(=住民の幸福追求、福祉の向上)を果たしたうえで、多様な主体とともに「居場所」と「出番」を創り出し、**まちづくりの基盤**を築いていく

○ 未来への問いかけ

序文が示す 歴史と文化、自然との共生、人のつながり の3つの価値を土台に、今後直面する課題に対して、多様な主体とともに、**対話**と**議論**を重ねながら、**理想の実現を希求**していただきたいという想いを込めたもの

基本構想の策定を機に、日々の暮らしの中で、京都が受け継いできた価値に思いを巡らせ、これからの**京都のまちのあり方**について、ともに考えていただきたい

■ 京都学藝衆構想

京都学藝衆構想とは？

京都の多彩な魅力や価値に触れられる「夢中になれる学び合い」の場を創出

幅広い世代が共に学び合うことを通じて、大切に育み、紡いできた文化や産業の次世代への継承・新たな魅力発信、子どもたちから年配の方々まで世代を超えた交流やコミュニティ活性化につなげる

京都への愛着を醸成し、深めていただき、京都市民や国内外の人々から愛される

「唯一無二のまち」を目指す

京都学藝衆とは？

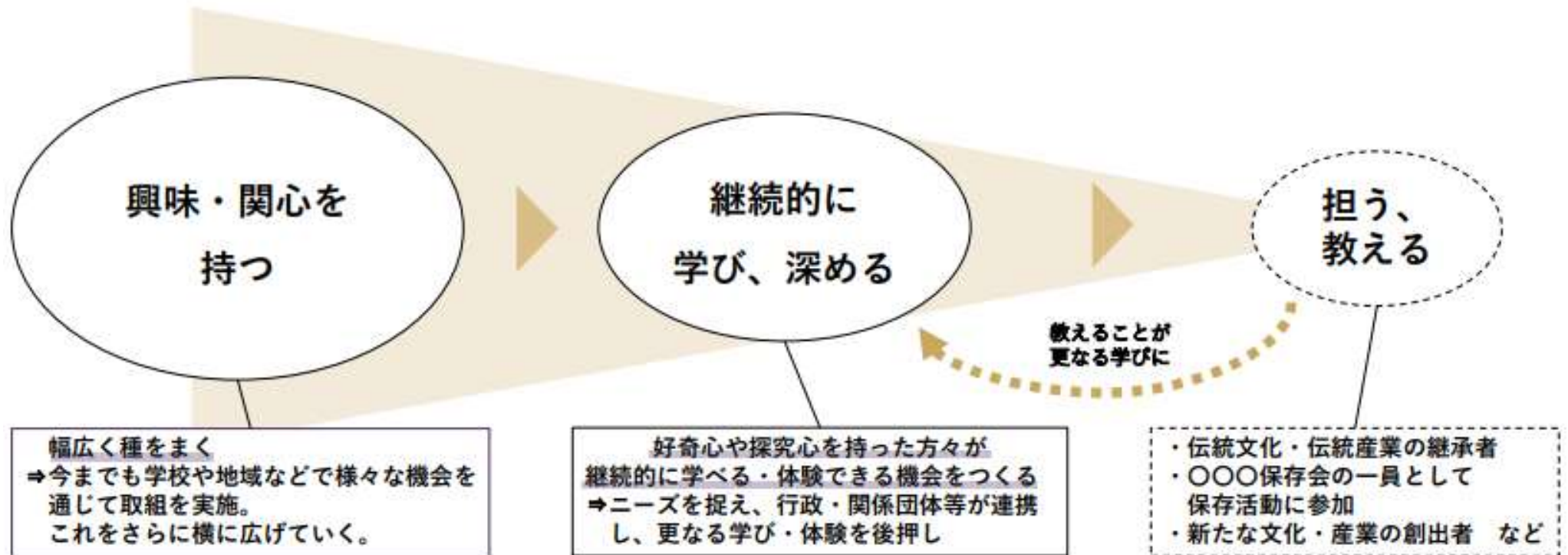
多様な技芸や技能、見識、経験を磁力として人を惹きつけ、学び合うことで、京都の魅力や価値を次の世代につなげていく方々の連なり



■ 京都学藝衆構想

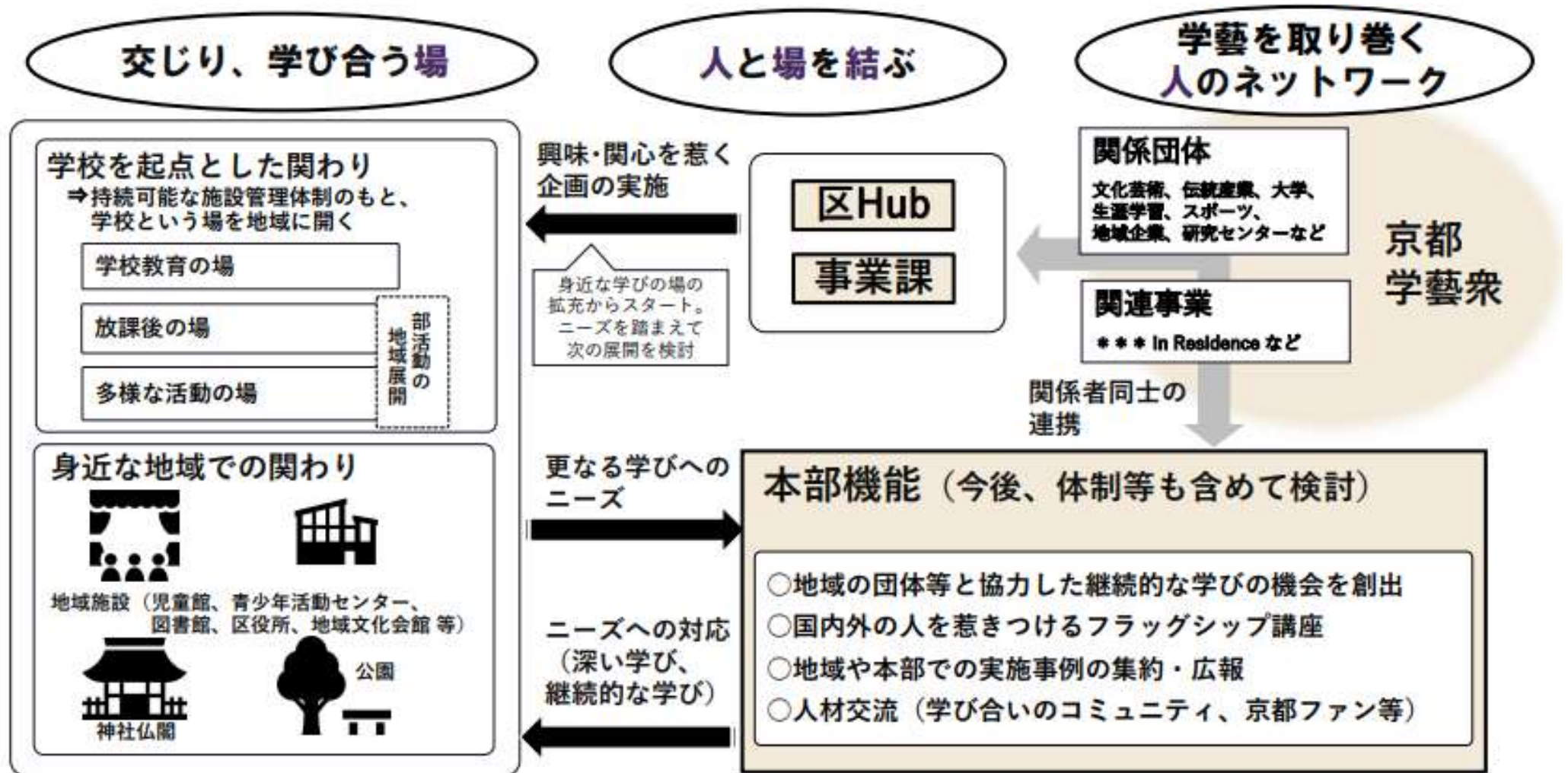
京都学藝衆構想のイメージ(夢中になれる学びのフロー)

子ども、若者を軸に、大人も巻き込みながら幅広い世代に向けて多様な学びや体験の機会を提供し、次代の担い手育成につなげる。



■ 京都学藝衆構想

京都学藝衆構想のイメージ(事業展開)



■ 京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン(案)

ビジョンの位置付け

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「京都市市民参加推進条例」に基づく計画として、「世界文化自由都市宣言」の下、「京都基本構想」を具体化するための分野別計画に位置付け

○ 推進期間 令和8(2026)年度から令和17(2035)年度

みんなで目指したいこれからのまちの姿

人と人とのゆるやかなつながりの中で、それぞれの場面や事情に応じて参加できる「余白」があり、「このまちが好き」「自分たちのまちは自分たちでつくる」という想いを持つ人たちで溢れるまち

目指す姿を描くうえで大切にしたい視点

ゆるやかさ、しなやかさ

誰かが何かを通じて誰かとつながっていて、どこかで居場所や出番が見つけられるような、ゆるやかで、しなやかな地域社会になれば、孤独や孤立を感じる人も減り、支える人と支えられる人がそれぞれの場面や事情に応じて役割を入れ替えながら、喜びや生きがいを感じられるまちが育まれる。

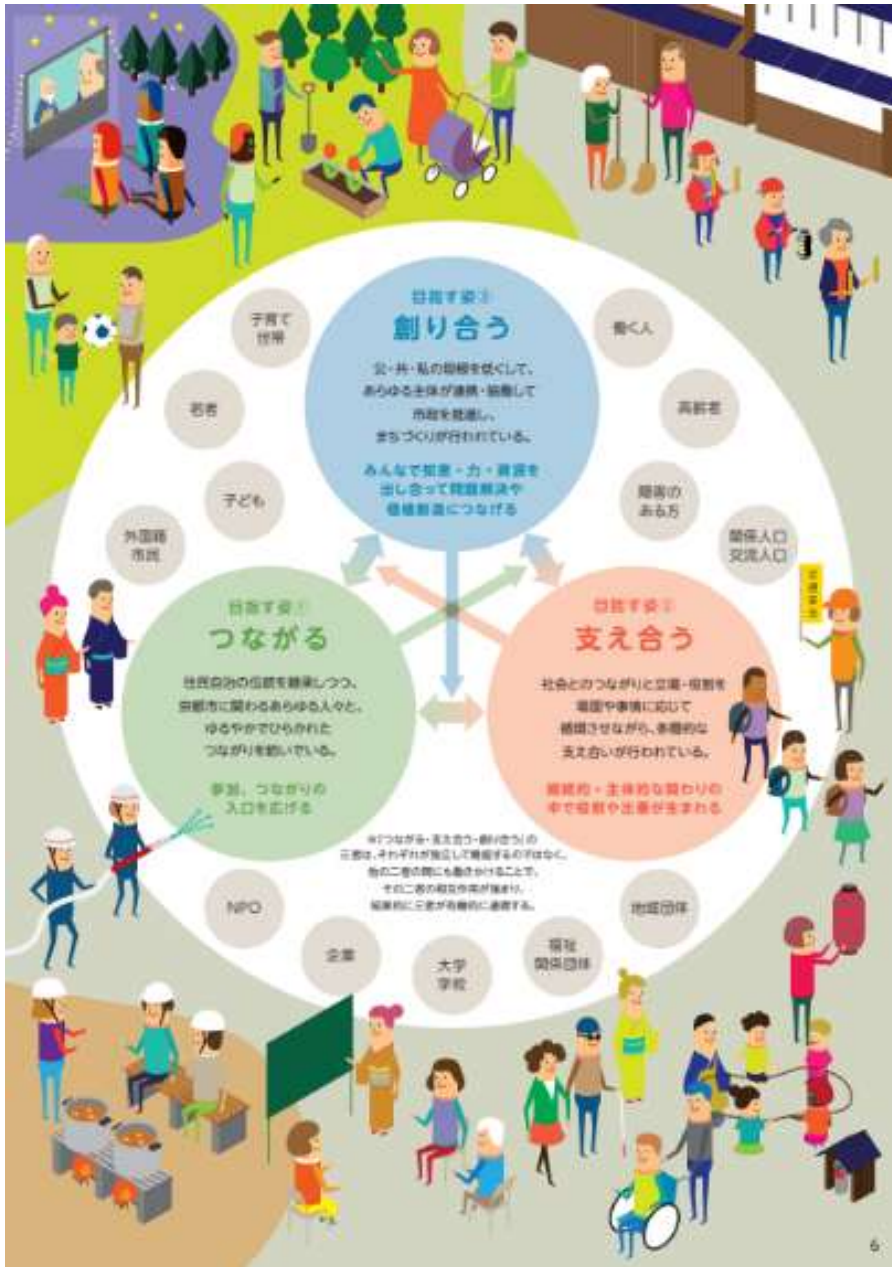
余白を埋め合う

不確実性が高く、変化が激しい時代に、地域ごとに課題や資源も異なる中で、「これをすれば大丈夫」という処方箋はない。

しかし、正解がないからこそ、誰もが関わり得る「余白」があり、チャレンジや創造が生まれる。市民も行政も「自分たちだけではできないことがある」ことを互いに認め合い、活動や場をひらいて、一緒に考え、悩みを共有する。そして、価値観や方向性の違いに立ち止まっても、交ざり合いの中で対話を重ね、調和や新たな価値を生み出すことができる。そのような余白を埋め合うまちづくりを進めることが重要。そのことにより、市民の「このまちが好き」という愛着や、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識も一層高まる。

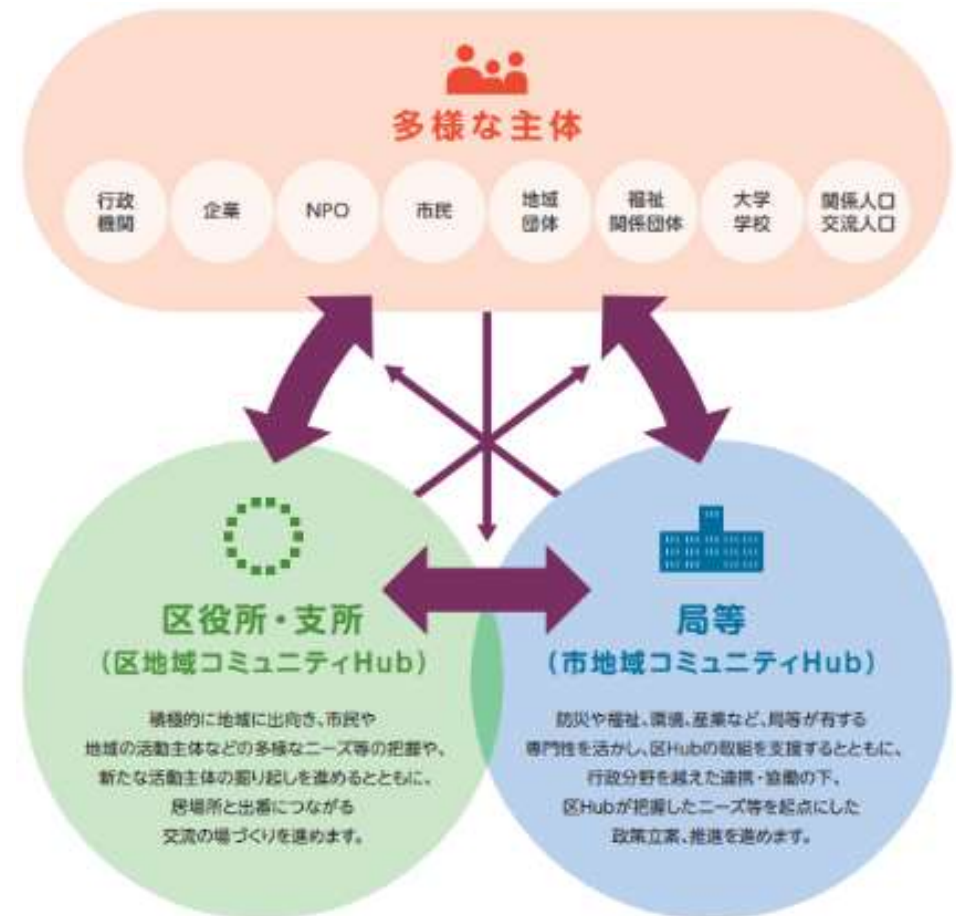
■ 京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン(案)

目指す姿



推進体制

- ・区役所・支所と局等が組織・制度の垣根を低くして、市民や地域の多様な主体の「つながる・支え合う・創り合う」の結節点(Hub)となり、共にまちづくりを進めることが重要
- ・連携と協働の中で把握する地域の課題や可能性を基にして、市としての政策を磨き上げていく



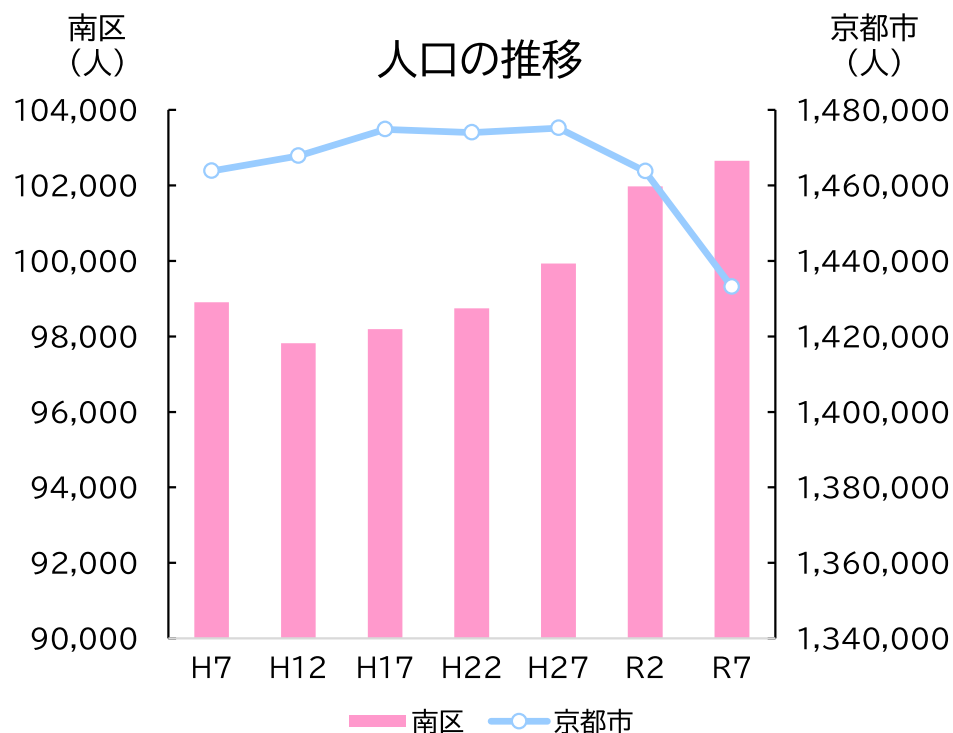
※これらの各主体は、それぞれが独立して機能するのではなく、他の主体間にも働きかけることで相互作用が強まり、結果的に有機的に連携します。

<参考> 統計資料

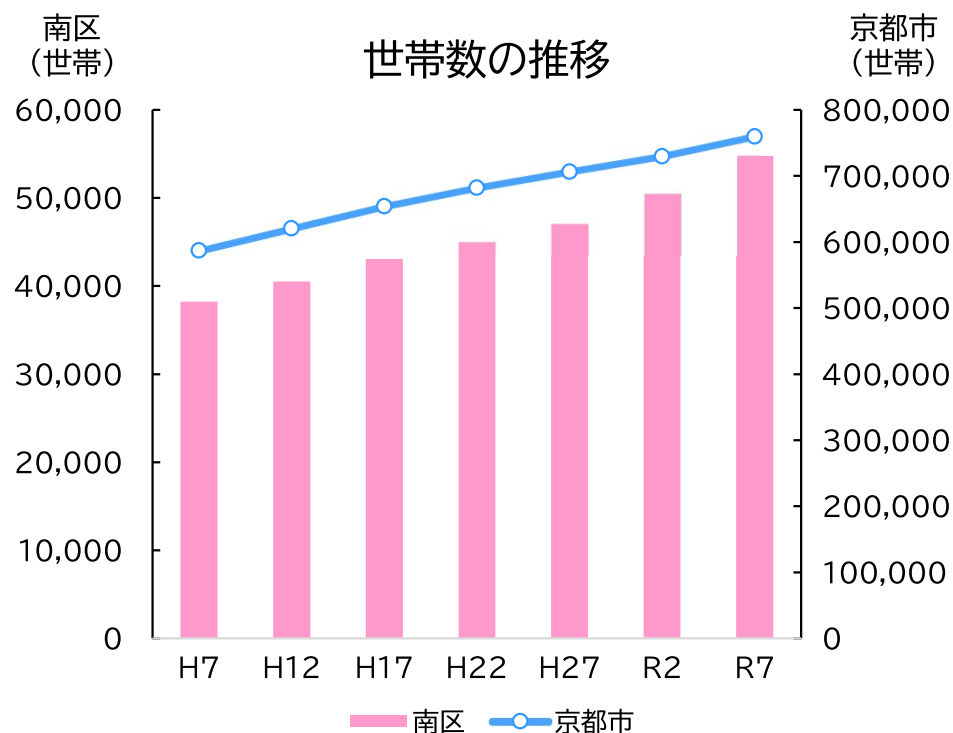
人口及び世帯数

ポイント

- 京都市全体の人口は、平成27年以降、減少傾向であるのに対して、南区は平成17年以降、増加傾向
- 世帯数は、核家族化の進展や単身世帯の増加等に伴い、京都市全体及び南区とも増加傾向



出典: H7~R2は国勢調査、R7は京都市推計人口



出典: H7~R2は国勢調査、R7は京都市推計人口

<参考> 統計資料

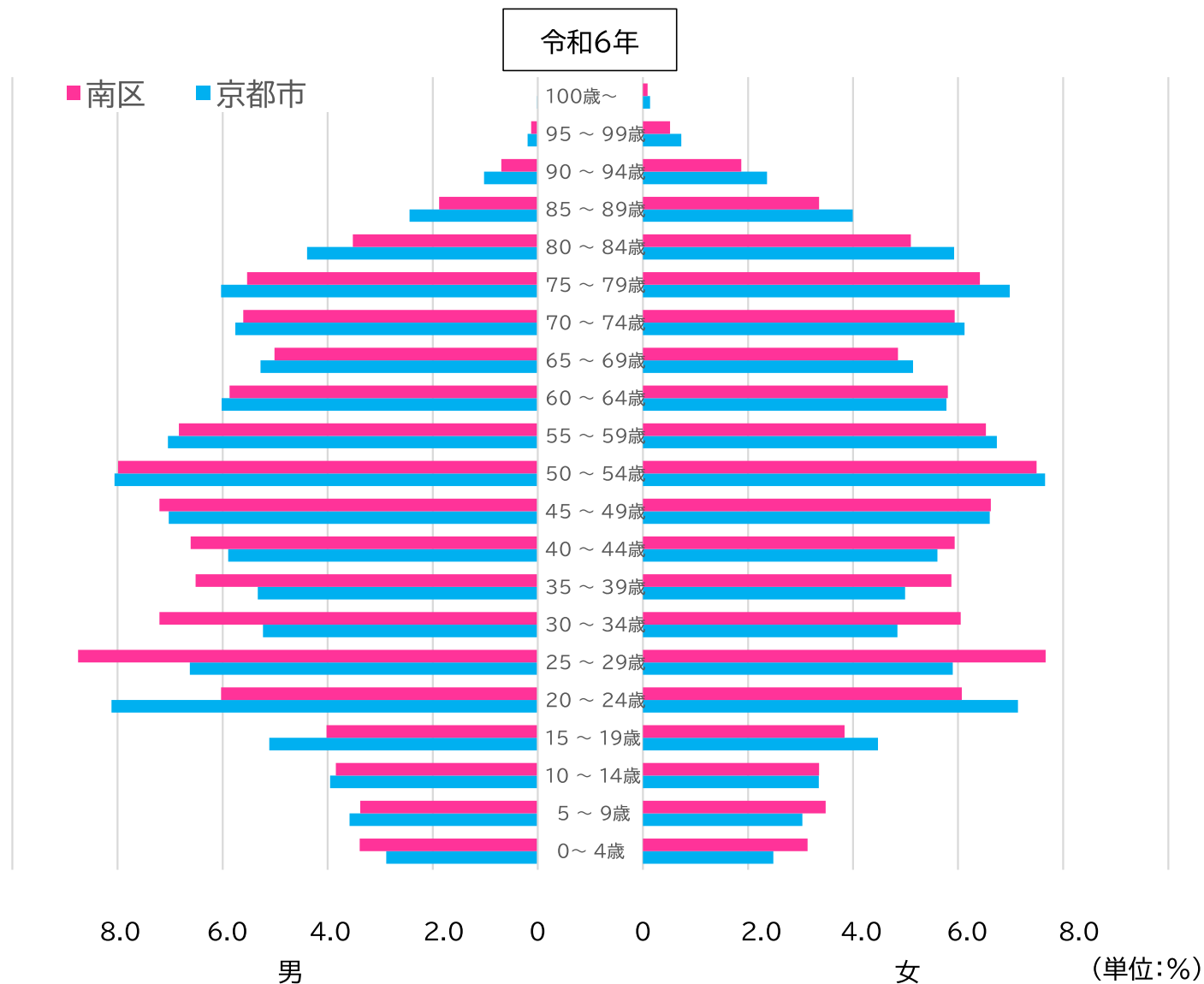
年齢階層別人口割合(人口ピラミッド)

ポイント

- 15～24歳の割合は、京都市全体では高いが、南区は低い。
- 南区は、25～44歳の割合が京都市全体よりも高い。



- 全行政区で唯一大学がない南区は、15～24歳の割合が低い。
- 25～44歳の子育て世代の割合が高い。



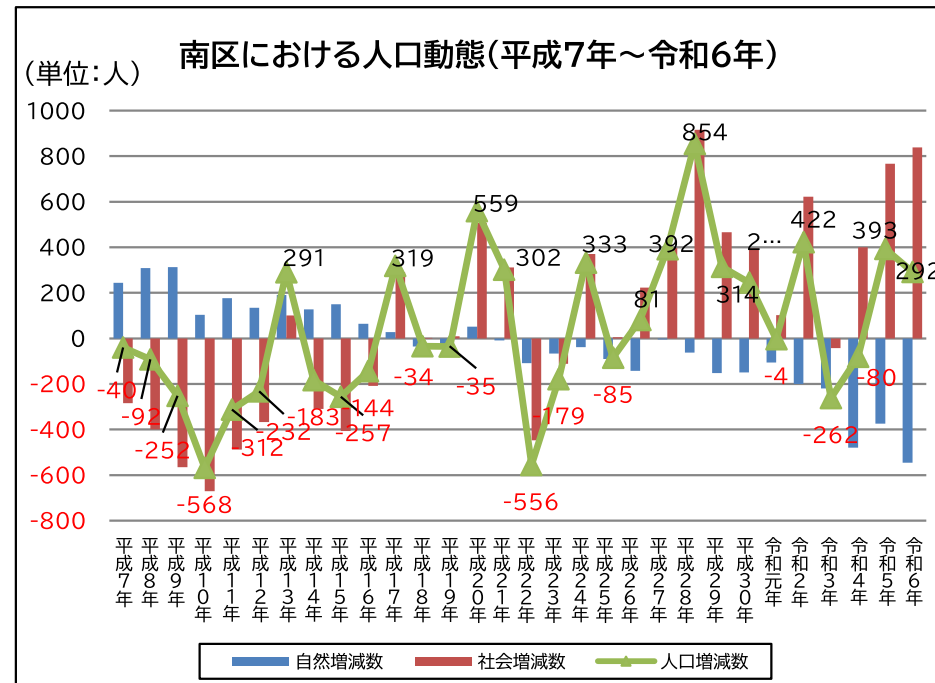
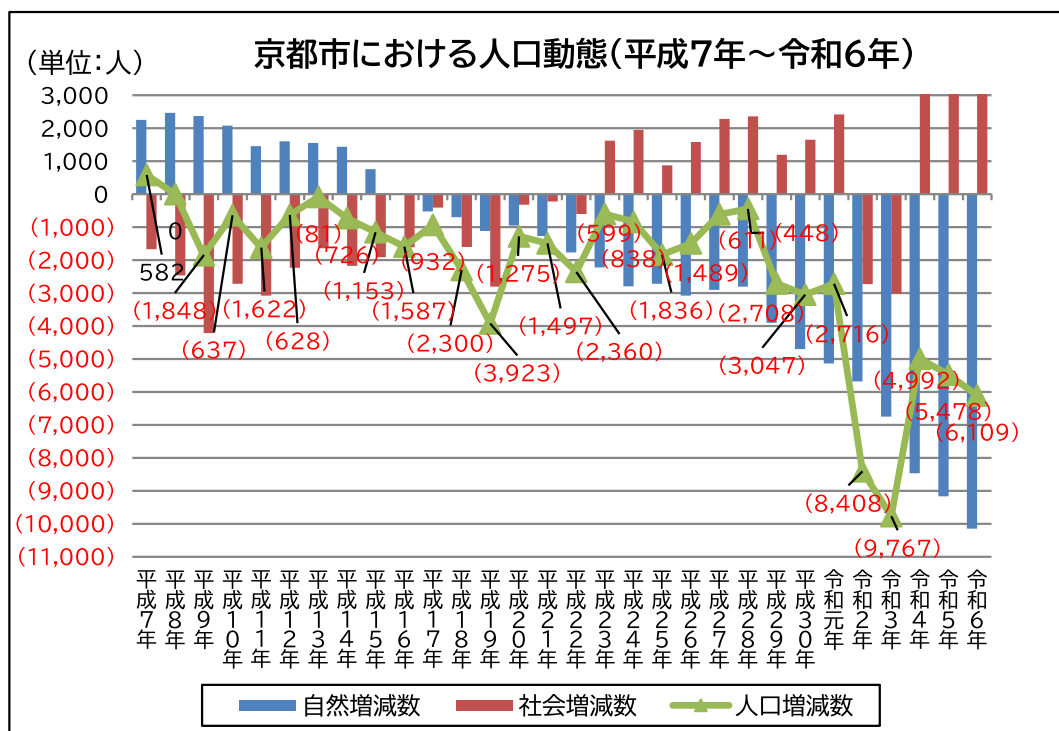
出典:京都市人口統計

<参考> 統計資料

人口動態

ポイント

- 京都市では、近年は自然減が社会増を上回り人口減少の傾向
- 南区では、近年は社会増が自然減を上回り人口増加の傾向



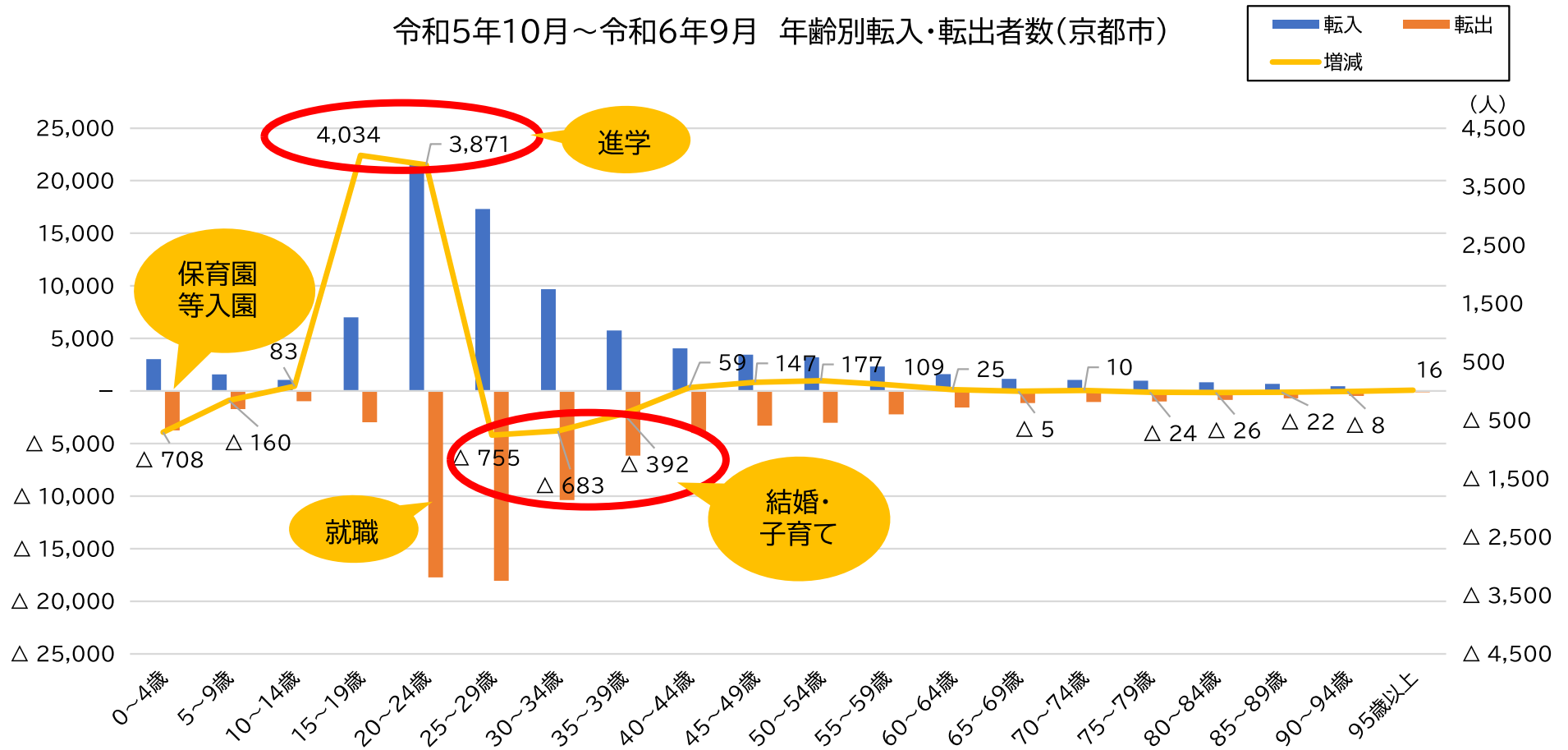
出典：京都市人口統計

$$\text{人口動態} = \text{自然増減・自然動態(出生数 - 死亡数)} + \text{社会増減・社会動態(転入者数 - 転出者数)}$$

<参考> 統計資料

年齢別転入・転出者(京都市)

- 進学期にあたる15～24歳の転入超過と、就職期、結婚・子育て期にあたる25～39歳の転出超過が特徴的

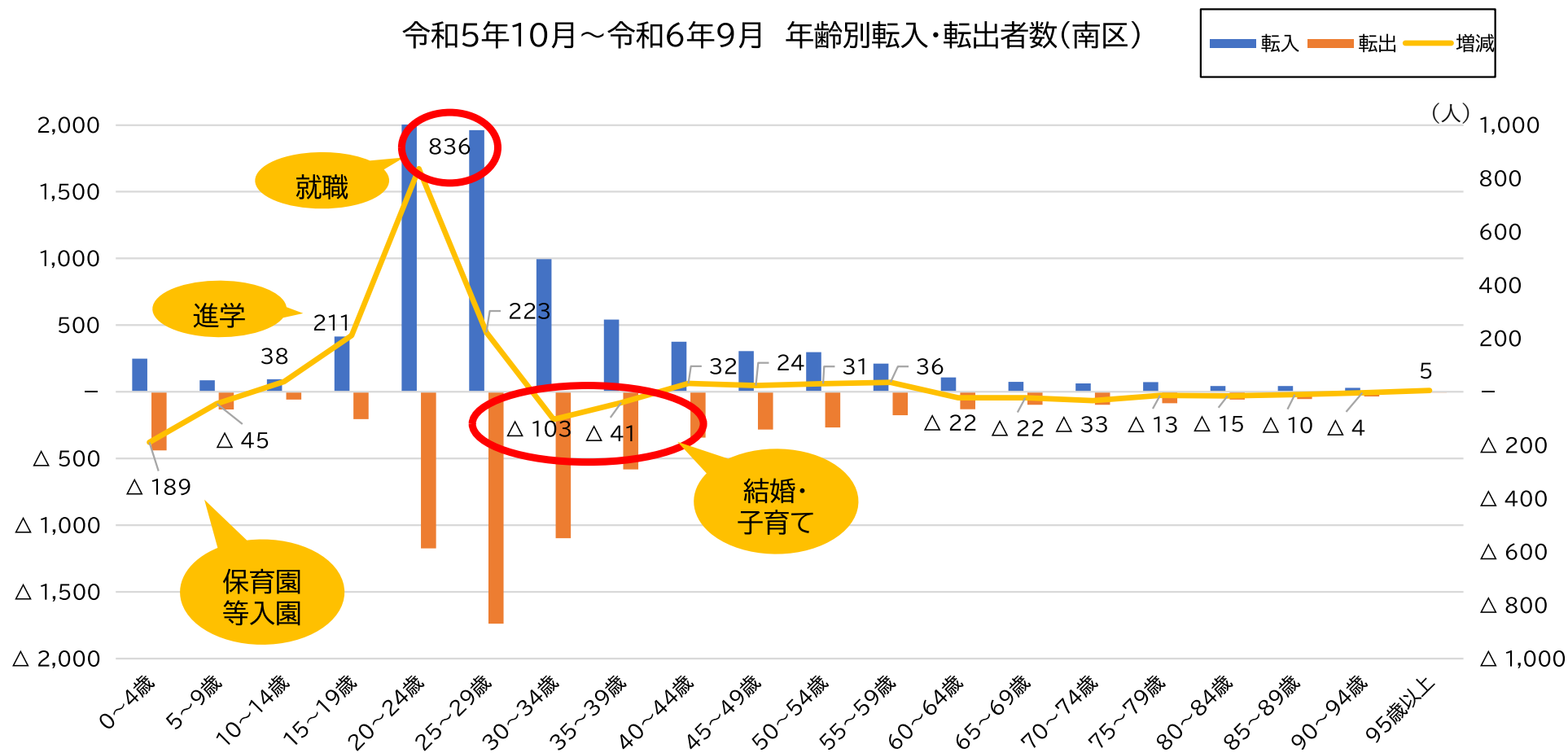


出典:京都市人口統計

<参考> 統計資料

年齢別転入・転出者(南区)

- 就職期である20～24歳の転入超過と、結婚・子育て期にあたる30～39歳の転出超過が特徴的



出典:京都市人口統計

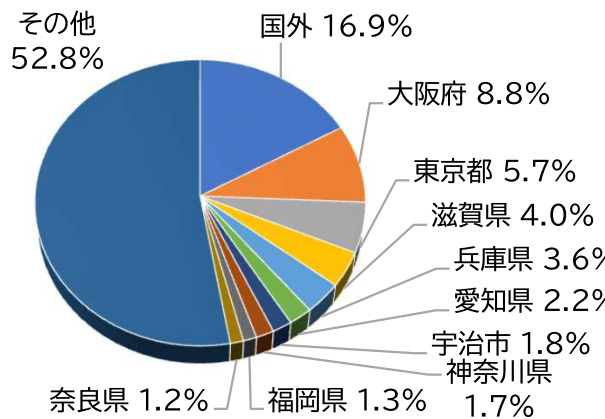
<参考> 統計資料

転入出の状況(令和6年)

※ 令和5年10月から令和6年9月末の年計

- 京都市では、転入者は「国外」から、転出者は「大阪府」へが最も多い。
- 南区では転入者は「国外」から、転出者は「伏見区」へが最も多い。全体として近隣自治体からの移動が多い。

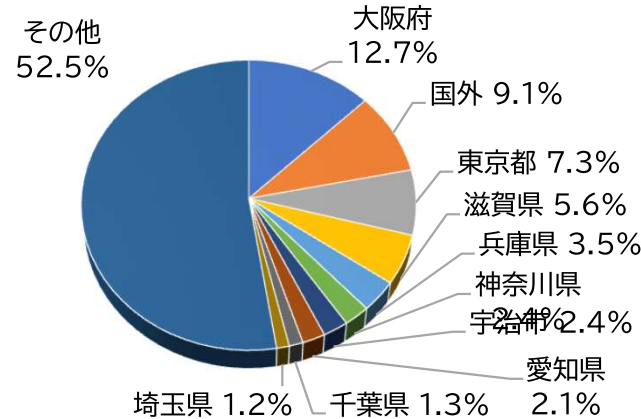
京都市の転入者数(総数 86,968人)



転入者の前住地(上位10位)

転入元	人数(人)	割合
国外	14,659	16.9%
大阪府	7,671	8.8%
東京都	4,955	5.7%
滋賀県	3,476	4.0%
兵庫県	3,122	3.6%
愛知県	1,927	2.2%
宇治市	1,604	1.8%
神奈川県	1,466	1.7%
福岡県	1,095	1.3%
奈良県	1,079	1.2%
その他	45,914	52.8%
総数	86,968	

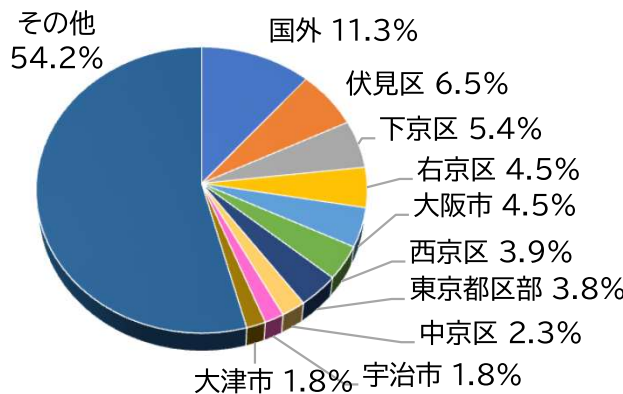
京都市の転出者数(総数 81,220人)



転出者の現住地(上位10位)

転出先	人数(人)	割合
大阪府	10,337	12.7%
国外	7,373	9.1%
東京都	5,892	7.3%
滋賀県	4,512	5.6%
兵庫県	2,835	3.5%
神奈川県	1,961	2.4%
宇治市	1,909	2.4%
愛知県	1,722	2.1%
千葉県	1,053	1.3%
埼玉県	949	1.2%
その他	42,677	52.5%
総数	81,220	

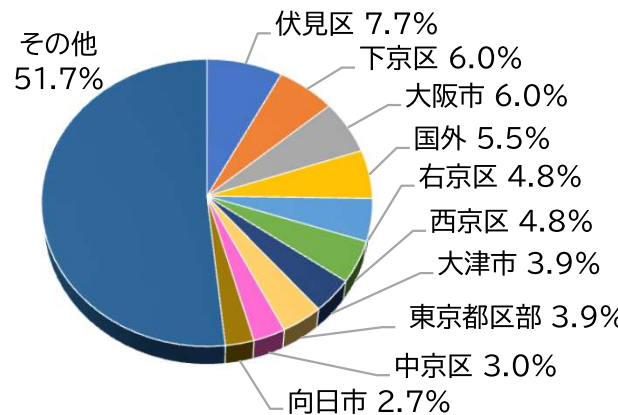
南区の転入者数(総数 7,988人)



転入者の前住地(上位10位)

転入元	人数(人)	割合
国外	905	11.3%
伏見区	518	6.5%
下京区	428	5.4%
右京区	363	4.5%
大阪市	356	4.5%
西京区	312	3.9%
東京都区部	306	3.8%
中京区	181	2.3%
宇治市	146	1.8%
大津市	144	1.8%
その他	4,329	54.2%
総数	7,988	

南区の転出者数(総数 7,049人)



転出者の現住地(上位10位)

転出先	人数(人)	割合
伏見区	545	7.7%
下京区	425	6.0%
大阪市	425	6.0%
国外	385	5.5%
右京区	339	4.8%
西京区	335	4.8%
大津市	275	3.9%
東京都区部	274	3.9%
中京区	213	3.0%
向日市	189	2.7%
その他	3,644	51.7%
総数	7,049	

<参考> 統計資料

学区別の人口増減

ポイント

・久世、吉祥院、祥豊
で人口が増加

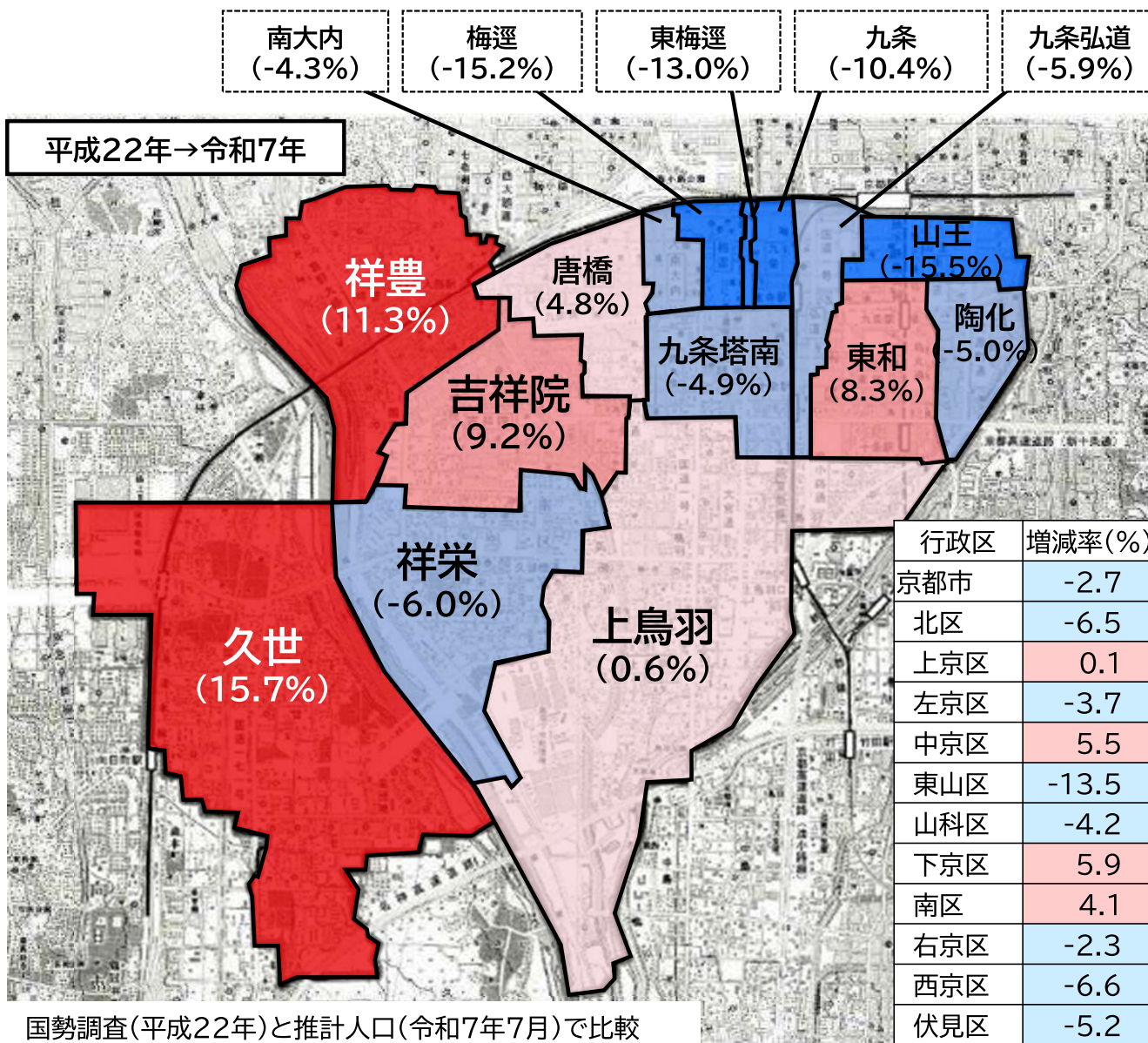


西大路駅・桂川駅 周辺部
人口増加傾向

・梅逕、東梅逕、九条、山王
で人口が顕著に減少



京都駅 周辺部
人口減少傾向

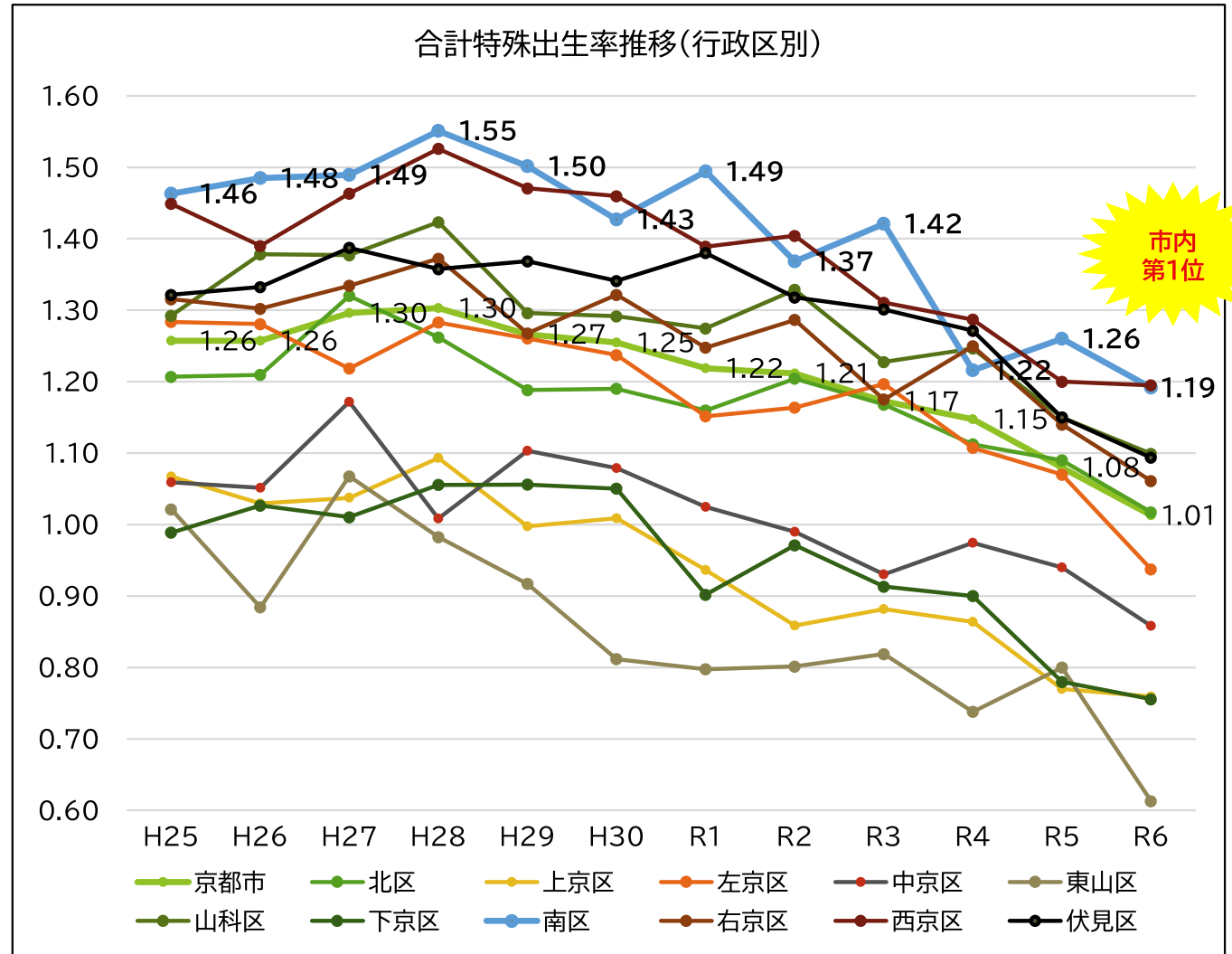


<参考> 統計資料

合計特殊出生率

ポイント

- 合計特殊出生率が全国平均、京都市平均を概ね上回る。
- ⇒ 子育て世代が集まる地域、子どもを産み育てやすい地域



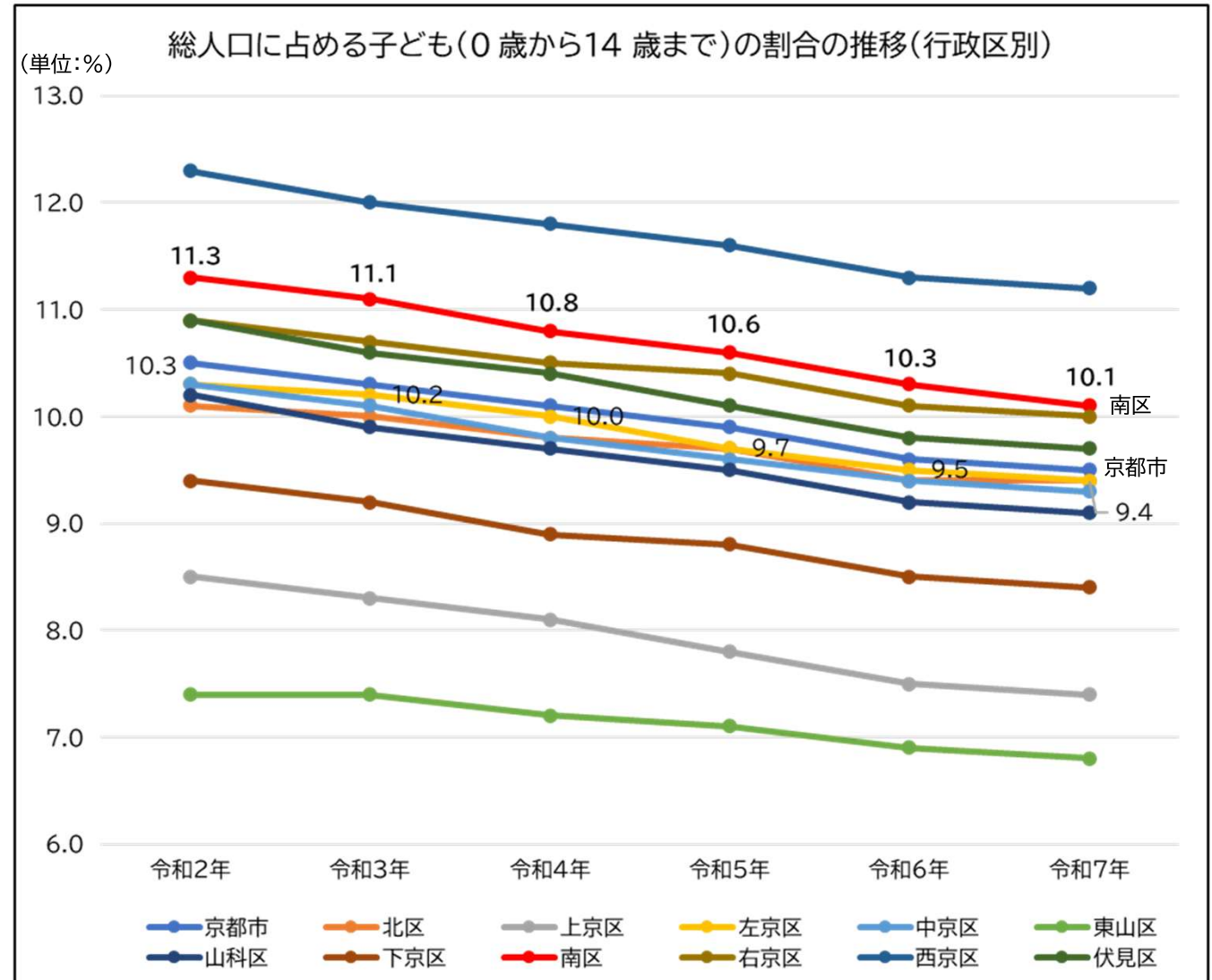
出典:京都市人口統計

<参考> 統計資料

こども(0歳から14歳まで)の割合

ポイント

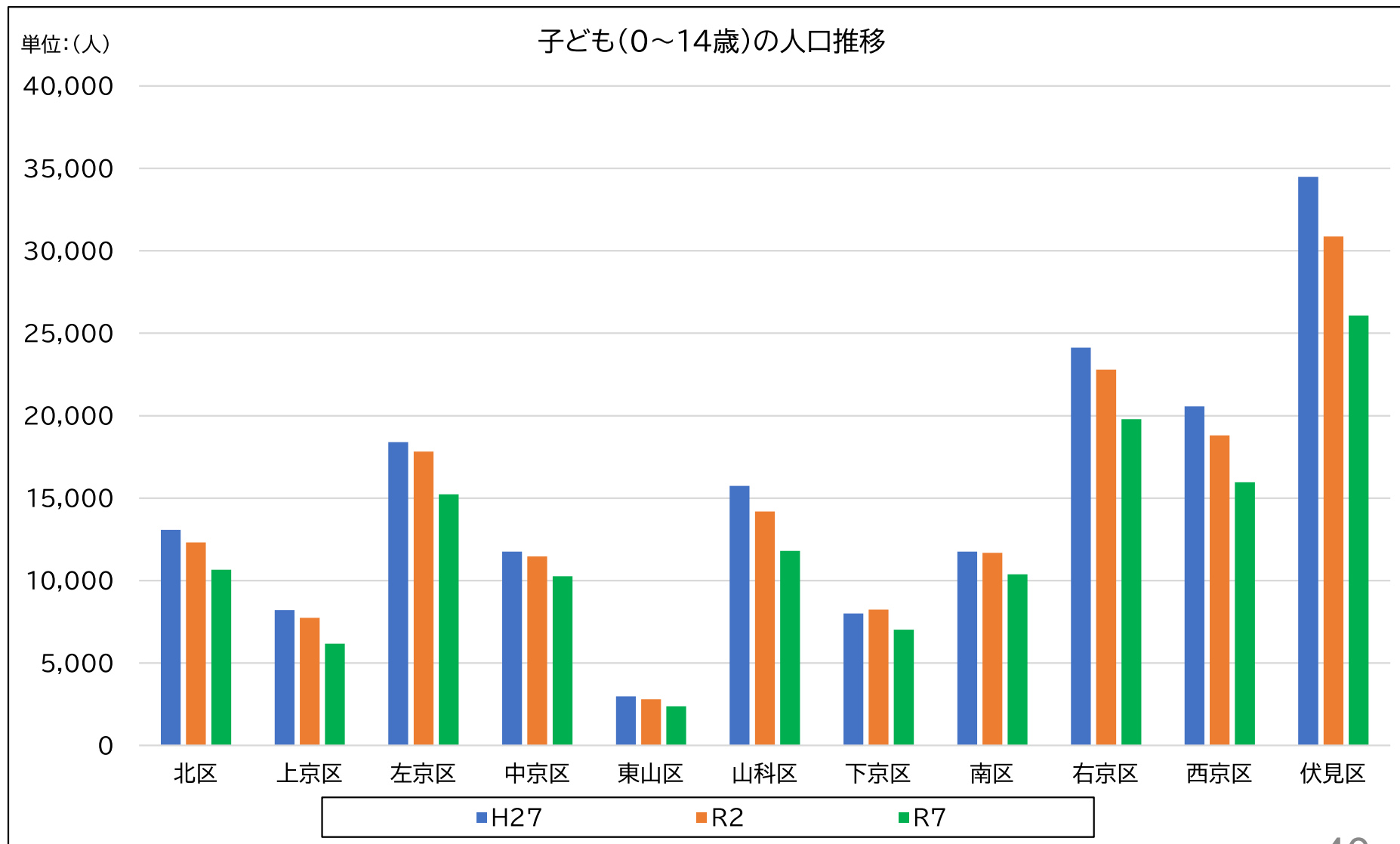
- 総人口に占める子どもの割合は京都市全体で減少傾向
 - 行政区別では、南区、右京区、西京区、伏見区で京都市全体を上回っている。
- ⇒ 子育て世代が集まる地域、子どもを産み育てやすい地域



<参考> 統計資料

児童数(0~14歳)の推移

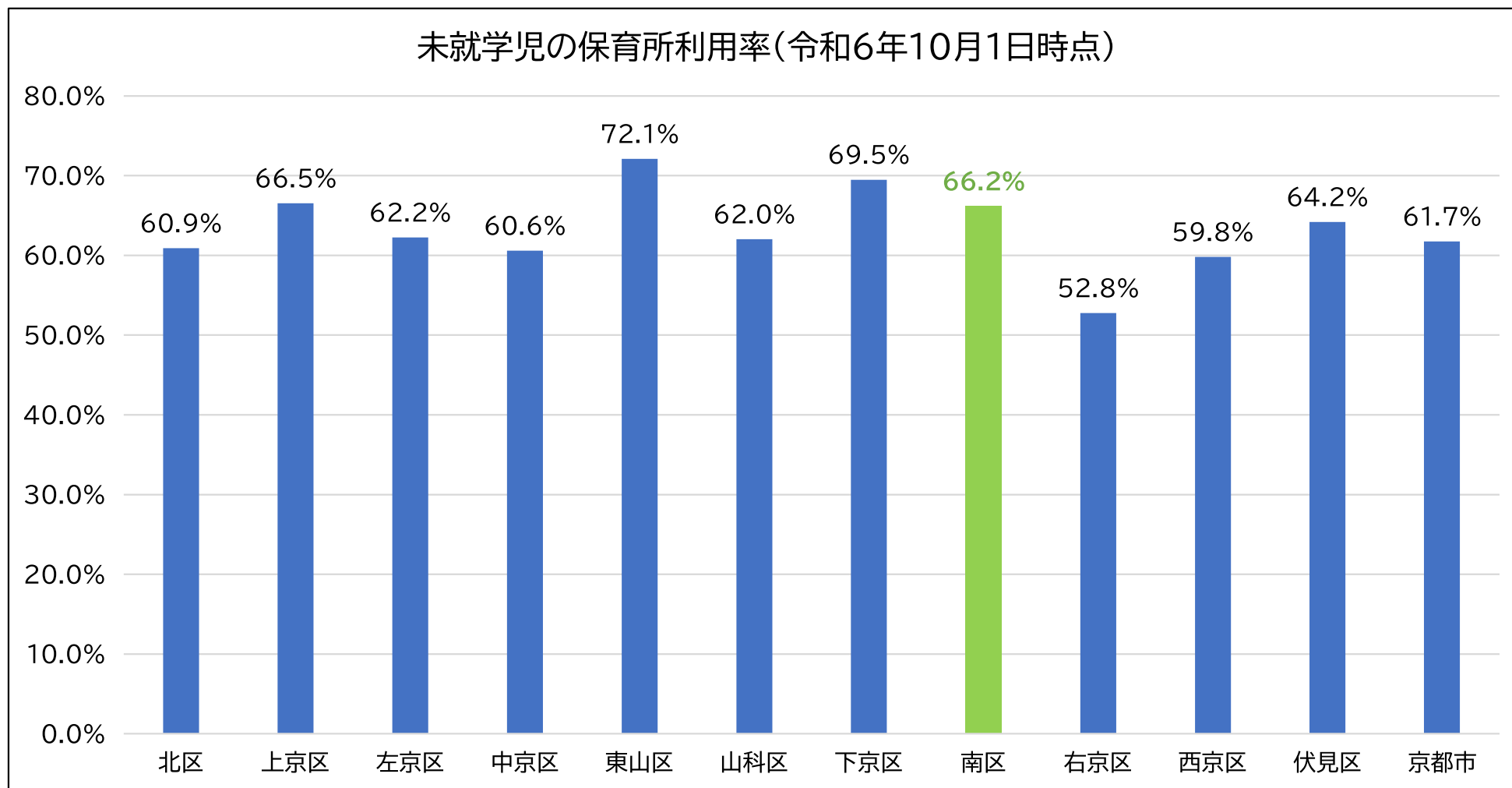
- 平成27年と令和7年の児童数の比較では、全ての区で減少している。



<参考> 統計資料

未就学児の保育所利用率

- 南区の未就学児の保育所利用は、京都市全体の割合よりも高い。(全行政区中、第4位)

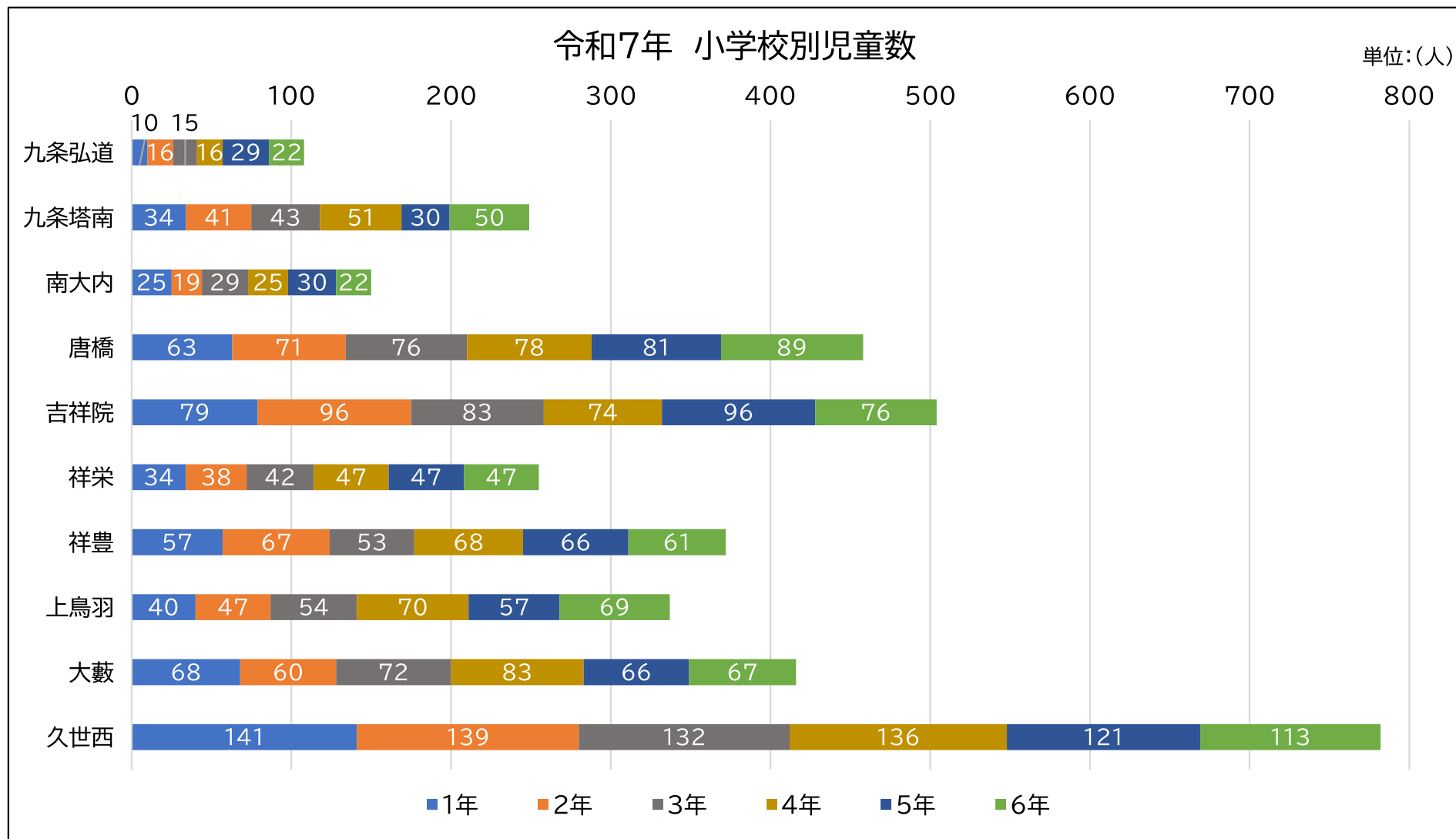


出典:京都市人口統計、施設・事業所別初日児童数(令和6年10月)

<参考> 統計資料

小学校別児童数(令和7年5月1日現在)

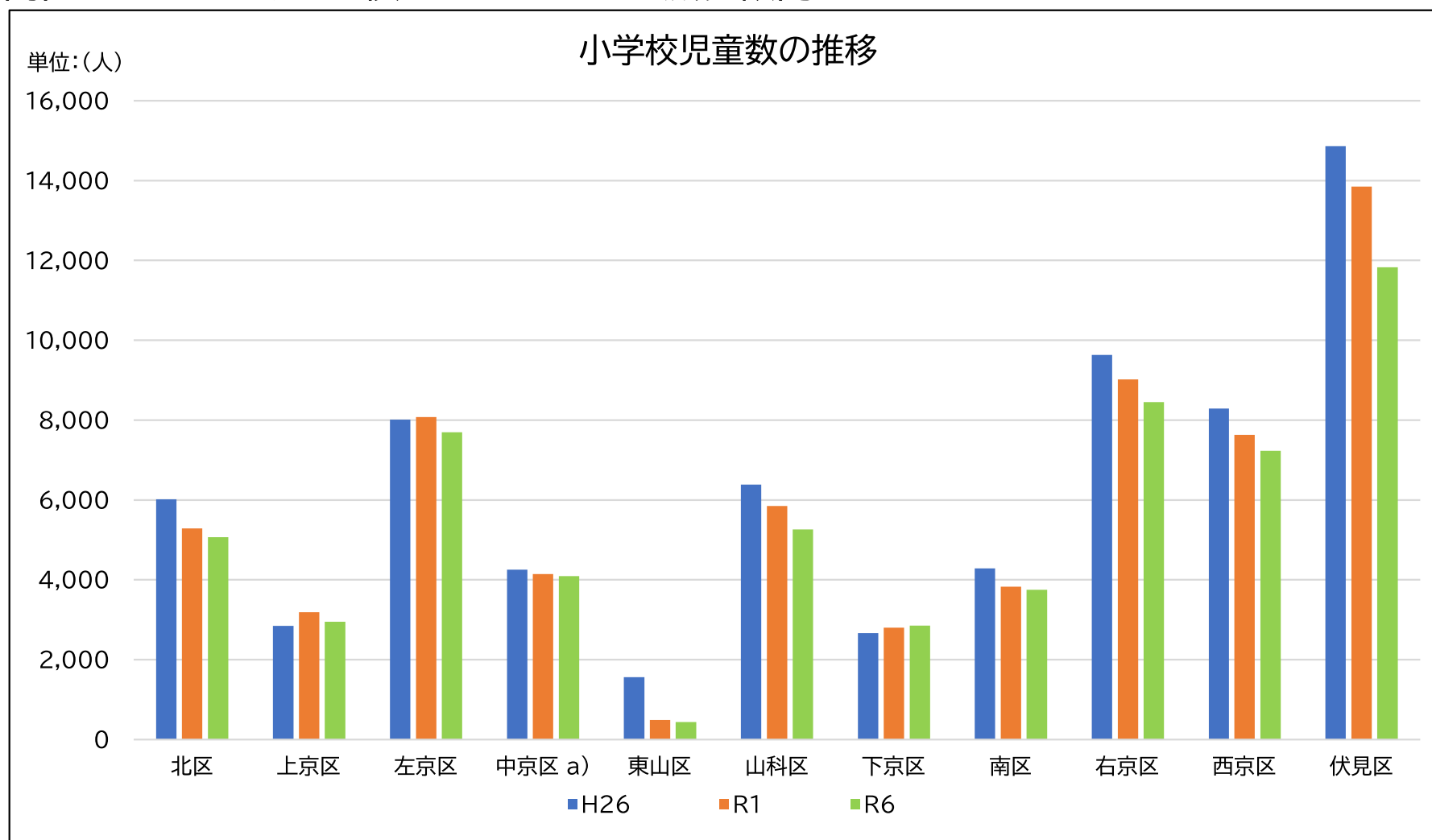
- 令和7年では、九条弘道及び南大内の2校について、全学年で学級数が1クラス(概ね35人まで)となっている。



<参考> 統計資料

小学校児童数の推移

- 令和元年と令和6年の小学校児童数の比較では、下京区以外の行政区では減少している。
- 南区においては、ほぼ横ばいではあるが減少傾向にある。

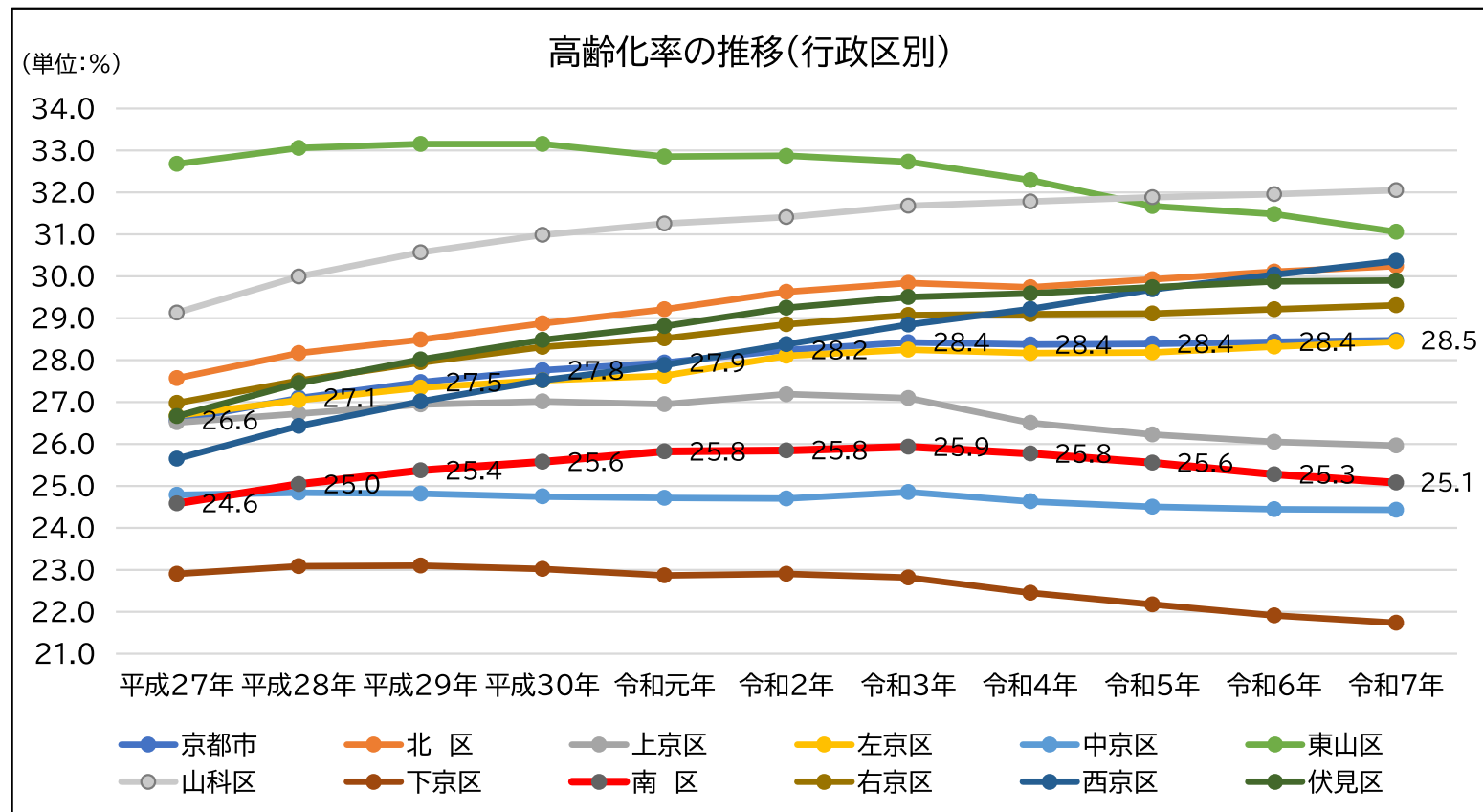


<参考> 統計資料

高齢化率(行政区別)

ポイント

- 南区の高齢化率は、若い世代の転入超過により、令和3年以降、わずかに減少傾向。
- 令和7年の南区の高齢化率は、市全体の28.5%に対し、25.1%と大きく下回っている。(全行政区中、下から3番目)

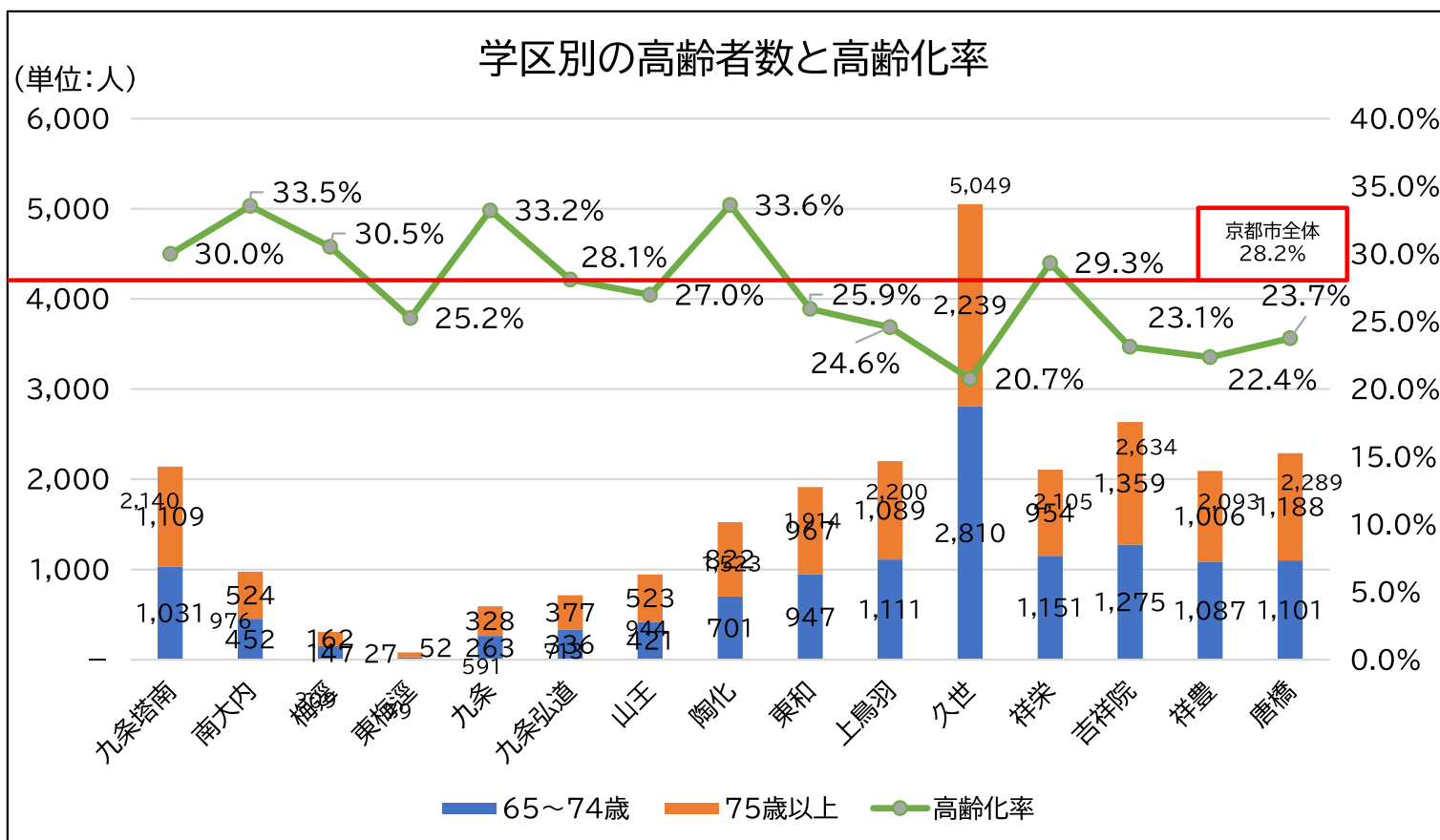


<参考> 統計資料

高齢化率(学区別)

ポイント

- 令和2年国勢調査では、学区別の高齢化率で最も高いのは陶化学区(33.6%)、次いで南大内学区(33.5%)
- 6学区で京都市全体(28.2%)の数値を超えている。



<南区全体>
 ・人口 101,970人
 ・65歳以上 26,359人
 ・高齢化率 25.8%
 ※総合企画局「令和2年国勢調査の人口等基本集計(確報値)結果について」より

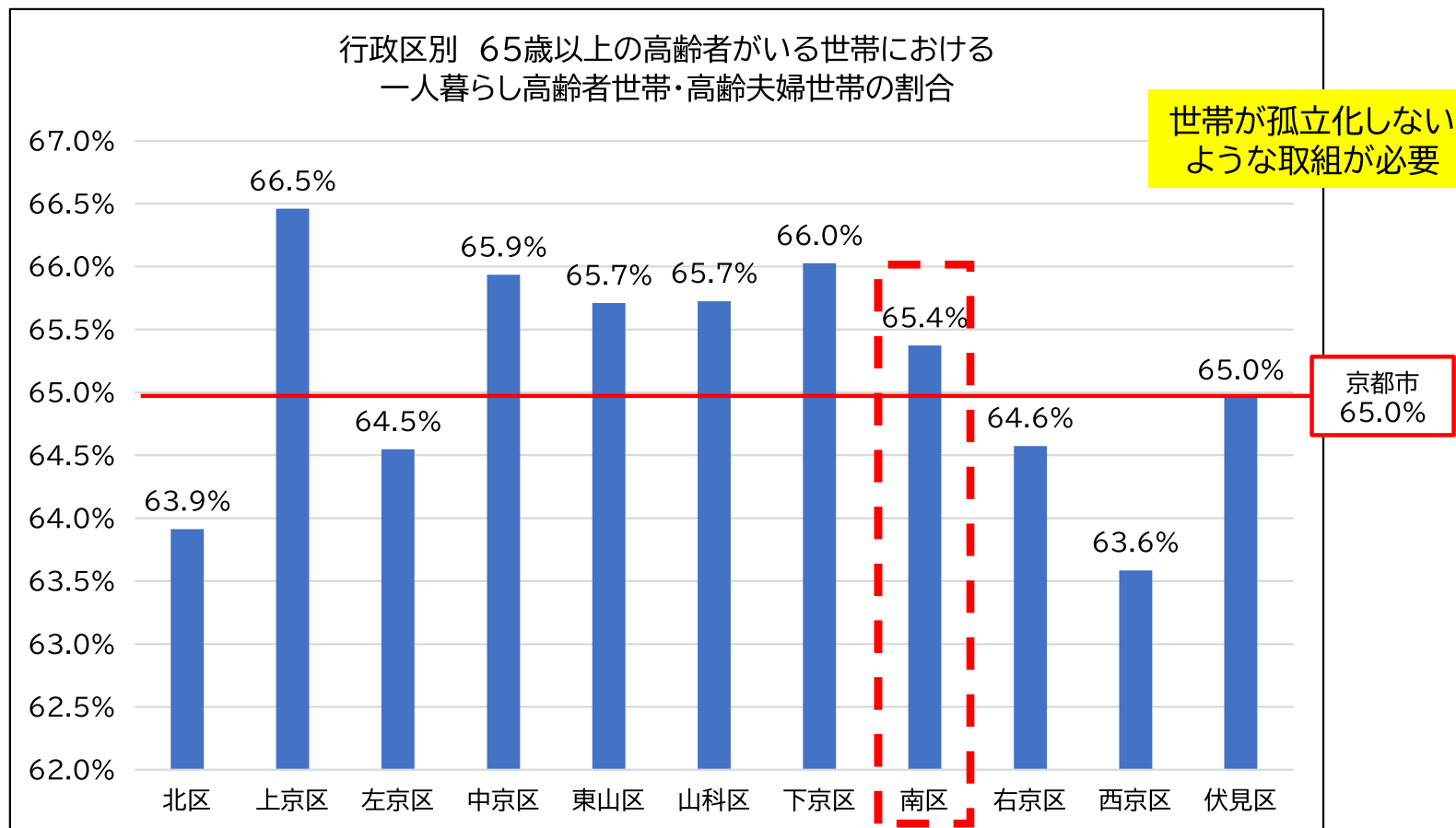
区西部は高齢化率が高く、
 区東部は高齢化率が低い。
 ⇒ 西部は人口が流動的、
 東部は固定化

<参考> 統計資料

行政区別 一人暮らし高齢者世帯・高齢夫婦世帯の割合

ポイント

- 令和2年の行政区別の65歳以上の高齢者のいる世帯における一人暮らし高齢者世帯・高齢夫婦世帯の割合では、65.4%となっており、京都市全体(65.0%)を超えている。



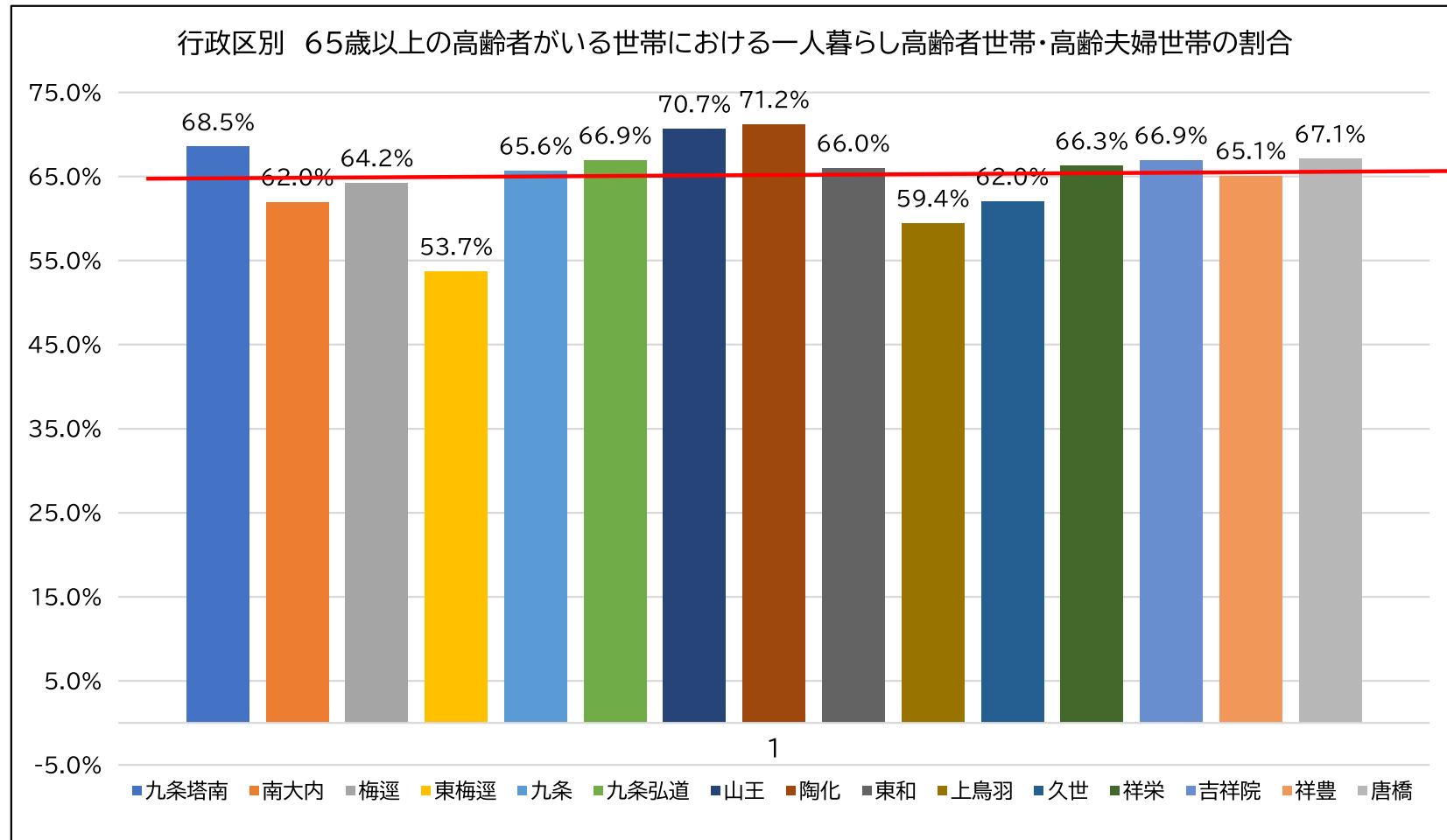
出典: 令和2年国勢調査

<参考> 統計資料

学区別 一人暮らし高齢者世帯・高齢夫婦世帯の割合

ポイント

- 令和2年の学区別 一人暮らし高齢者世帯・高齢夫婦世帯の割合では、陶化学区の71.2%が最も高く、次いで山王学区の70.7%となっている。また、10学区で京都市全体(65.0%)を超えている。



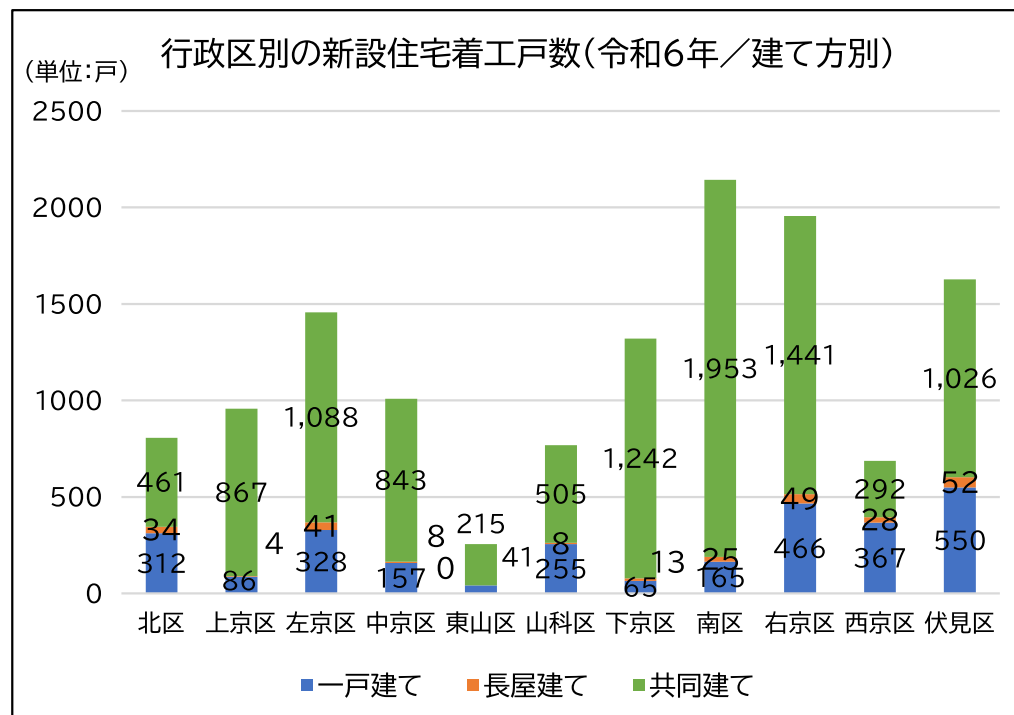
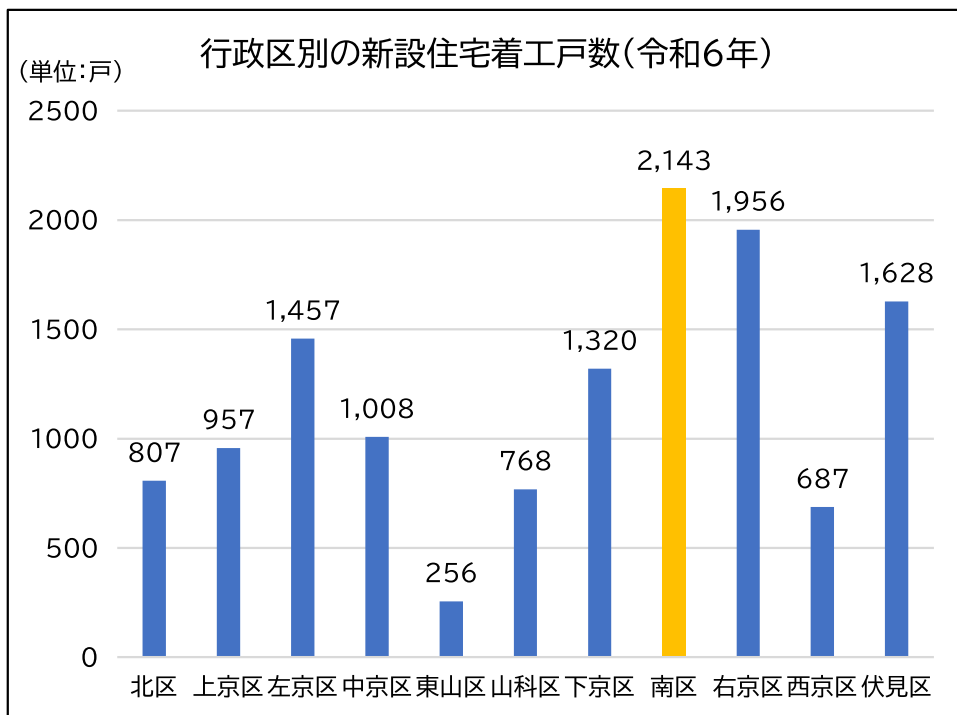
出典:令和2年国勢調査

<参考> 統計資料

行政区別新設着工戸数

ポイント

- 令和6年の行政区別新設着工戸数では、最多は南区の2,143戸、最少は東山区の256戸
- 前年と比べて増加したのは8行政区(北区、上京区、左京区、山科区、下京区、南区、右京区、伏見区)、そのうち最も増加率が高かったのは南区で83.8%の増(+977戸)
- それ以外の3行政区(中京区、東山区、西京区)では減少し、最も減少率が高かったのは東山区で31.7%の減(△119戸)



出典:新設住宅着工の動向について－住宅着工統計調査(2024年中)の結果から－

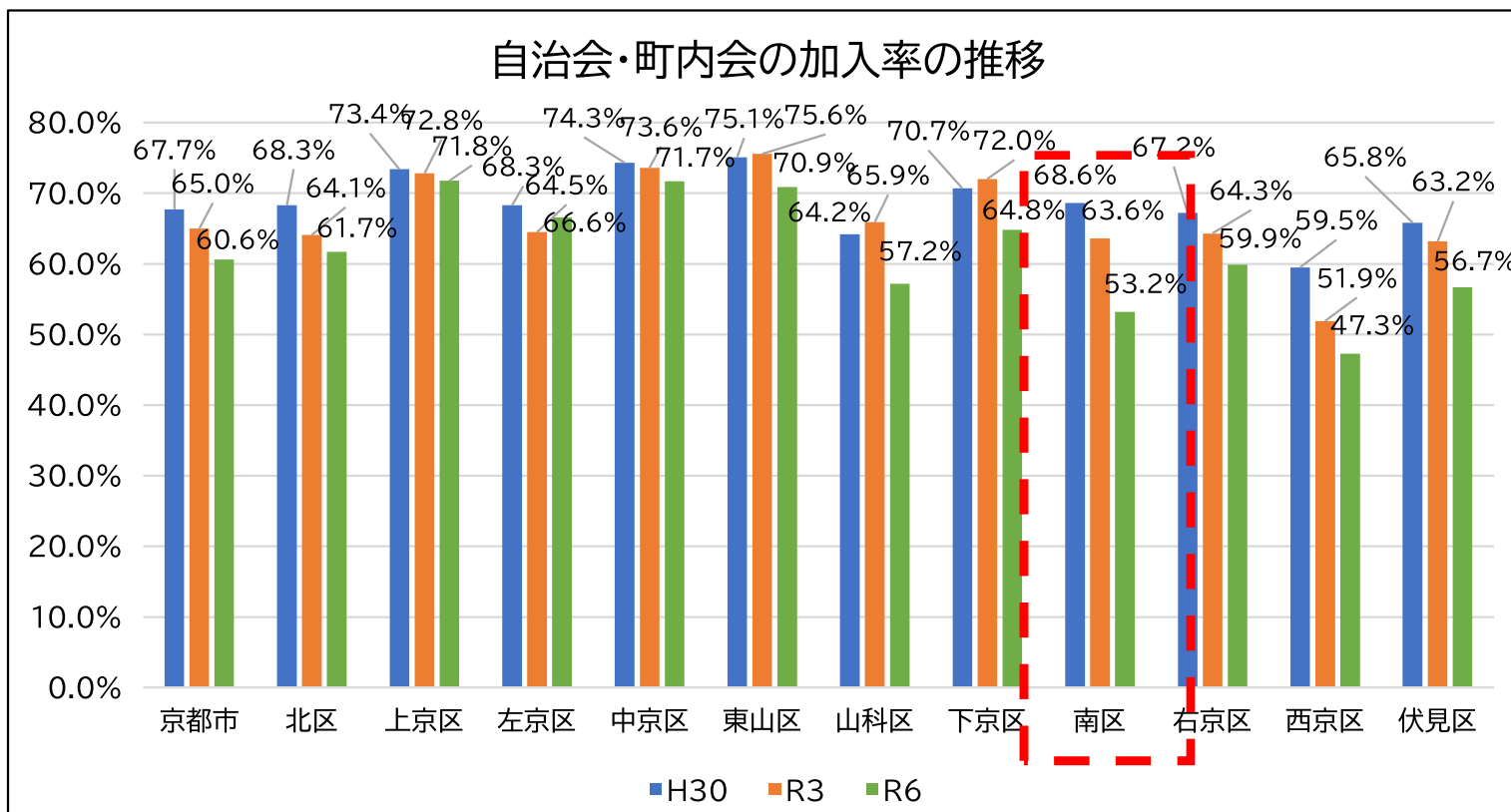
<参考> 統計資料

自治会・町内会の加入率の推移

ポイント

- 南区の自治会・町内会加入率は、平成30年の68.6%から令和6年の53.2%へ減少(減少幅は11行政区のうち最大)
- 令和6年時点では、京都市推計が60.6%に対して、南区が53.2%と大きく下回っている。

- 加入率は全市的に近年低下傾向
- 担い手不足・高齢化も課題



出典:各年自治会・町内会アンケート

<参考> 統計資料

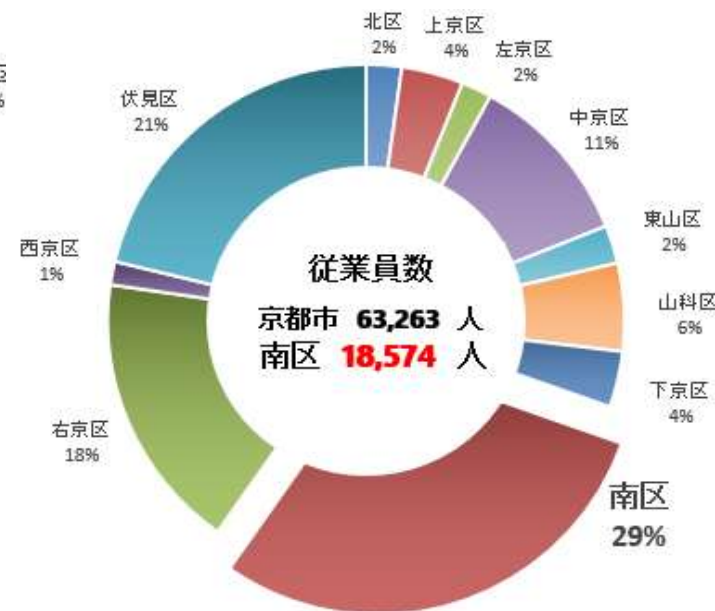
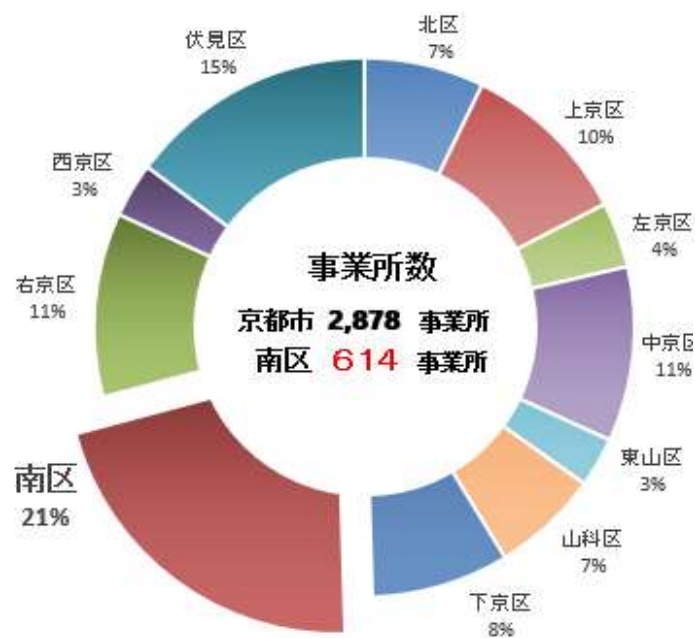
製造業の事業所数・従業者数

ポイント

製造業の事業所数・従業者数が全行政区で最も多い。

「ものづくりのまち・京都」を支えている

<製造業> 事業所数及び従業者数



出典: 令和3年経済センサス活動調査

<参考> 統計資料

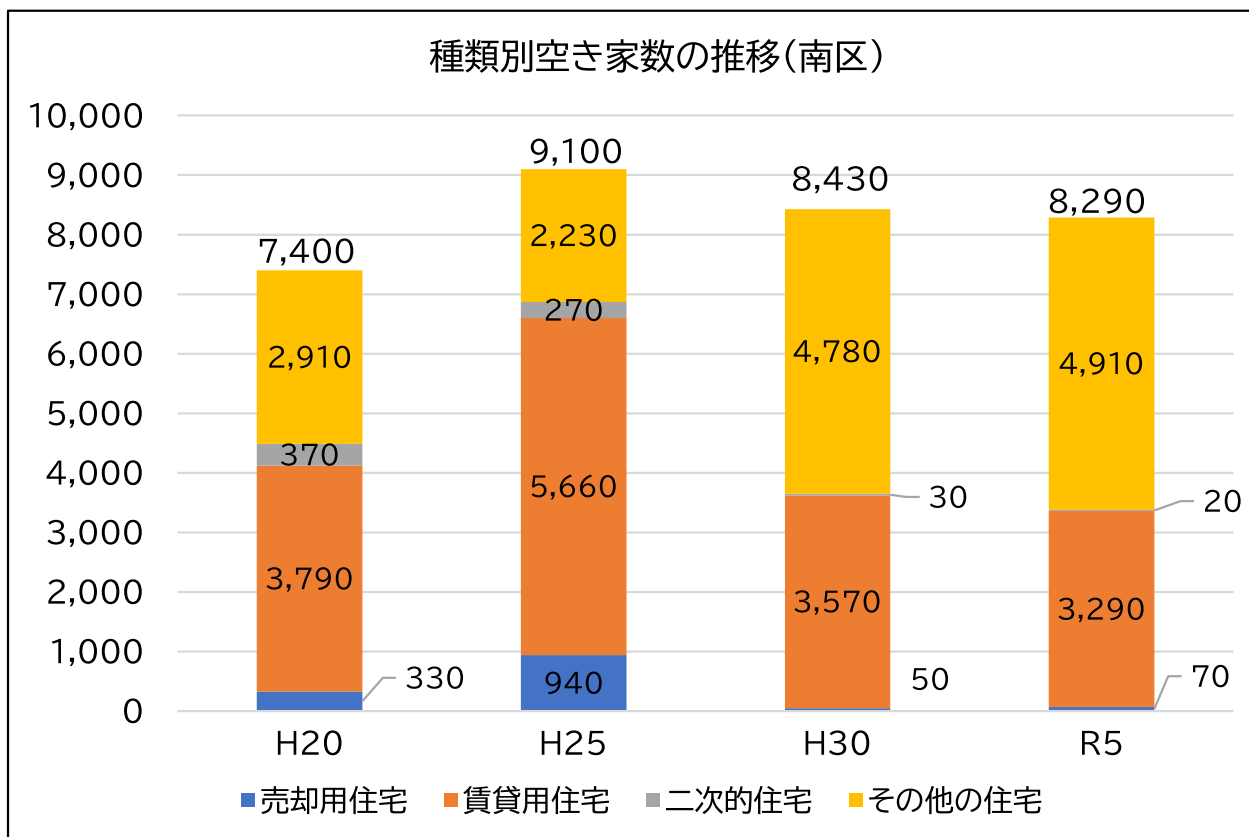
空き家の推移

- 南区における空き家率の推移については、平成25年以降は減少傾向となっている。
- 南区における空き家状況について、平成20年と令和5年を比較すると、7,400戸から8,290戸に約900戸増加している。

空き家率の推移

	H20	H25	H30	R5
京都市	14.1%	14.0%	12.9%	12.5%
北区	16.8%	15.3%	14.1%	12.7%
上京区	14.0%	12.7%	10.7%	13.2%
左京区	15.5%	13.9%	11.8%	11.4%
中京区	14.6%	11.8%	10.1%	10.8%
東山区	20.3%	22.9%	19.6%	16.4%
山科区	15.9%	14.5%	14.0%	13.7%
下京区	16.0%	15.1%	14.8%	15.7%
南区	14.3%	16.8%	14.8%	13.9%
右京区	13.0%	11.5%	11.3%	10.2%
西京区	9.6%	10.2%	9.8%	11.7%
伏見区	11.9%	15.2%	14.7%	12.7%

種類別空き家数の推移(南区)



出典:各年住宅・土地統計調査

<参考> 統計資料

人口に占める外国籍市民の割合等

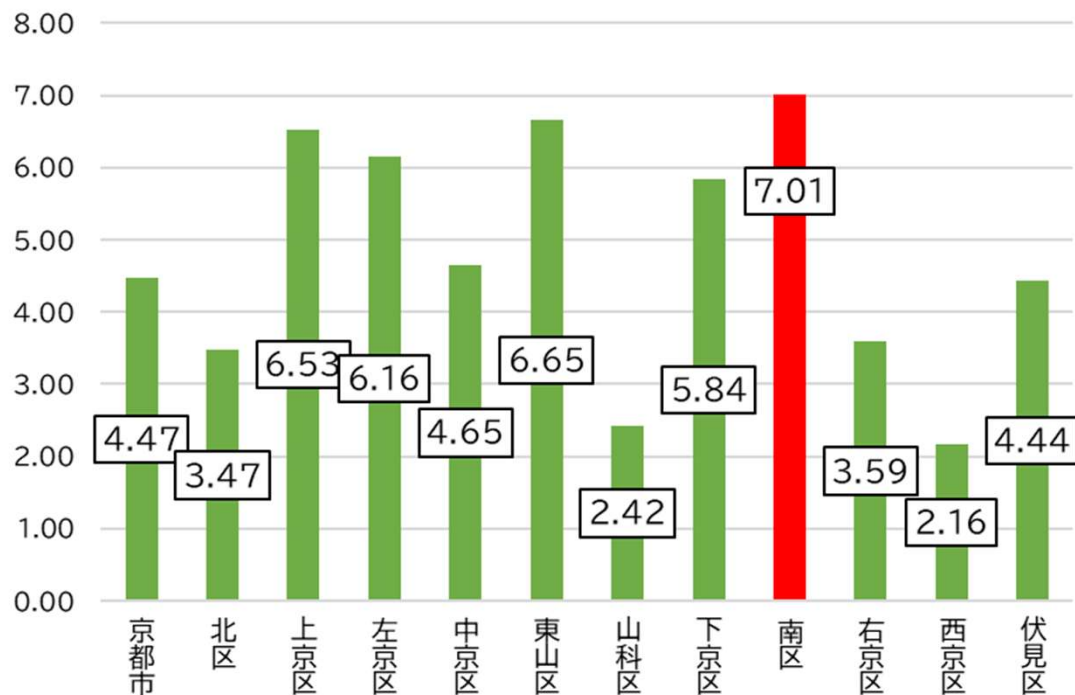
ポイント

- 人口に占める外国籍市民の割合の高さがあり、令和7年4月時点では、約7%と11行政区中、最も高い割合である。
- 令和2年の国勢調査時のものになるが、国籍別で見ると、全体の3分の2が韓国・朝鮮籍である。



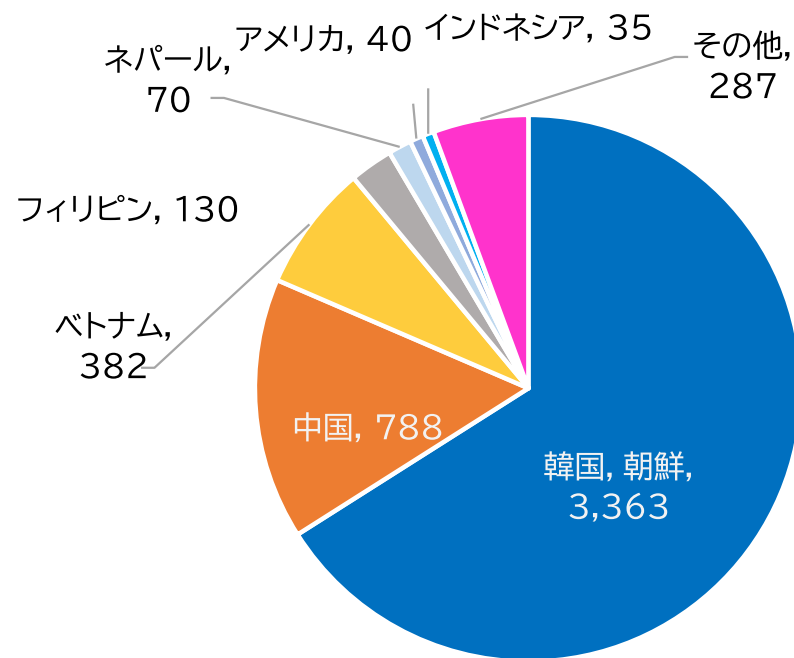
・ 南区に住む外国籍市民は増加傾向で、国籍も多様化している。
⇒ 多文化共生の視点が大切

人口に占める外国籍市民の割合(%)



出典:住民基本台帳(令和7年4月)

南区の国籍別外国籍市民(人)

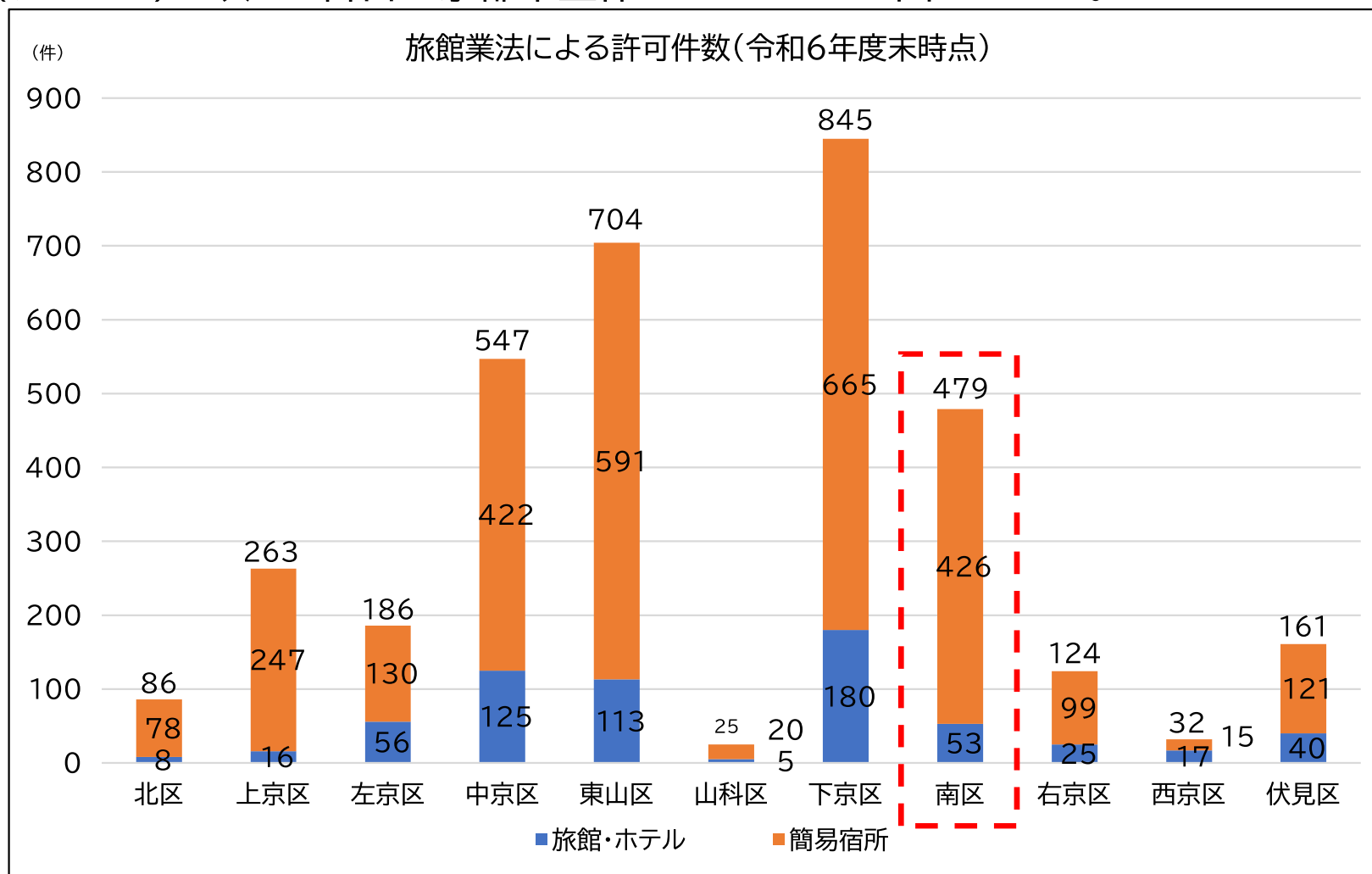


出典:国勢調査(令和2年)

<参考> 統計資料

宿泊施設数

- 旅館・ホテル、簡易宿所の許可件数は、11行政区の中で南区は4番目(479件)に多い。
- 許可件数に占める簡易宿所の割合については、南区は88.9%と上京区(93.9%)、北区(90.7%)に次ぐ3番目で京都市全体の81.5%を上回っている。

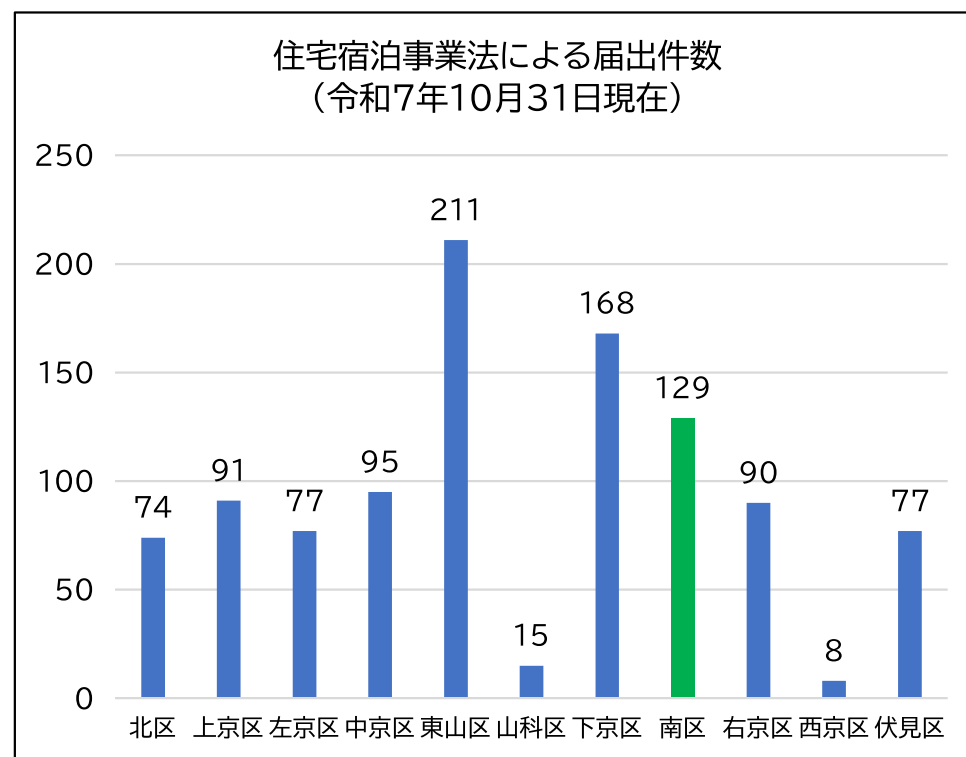
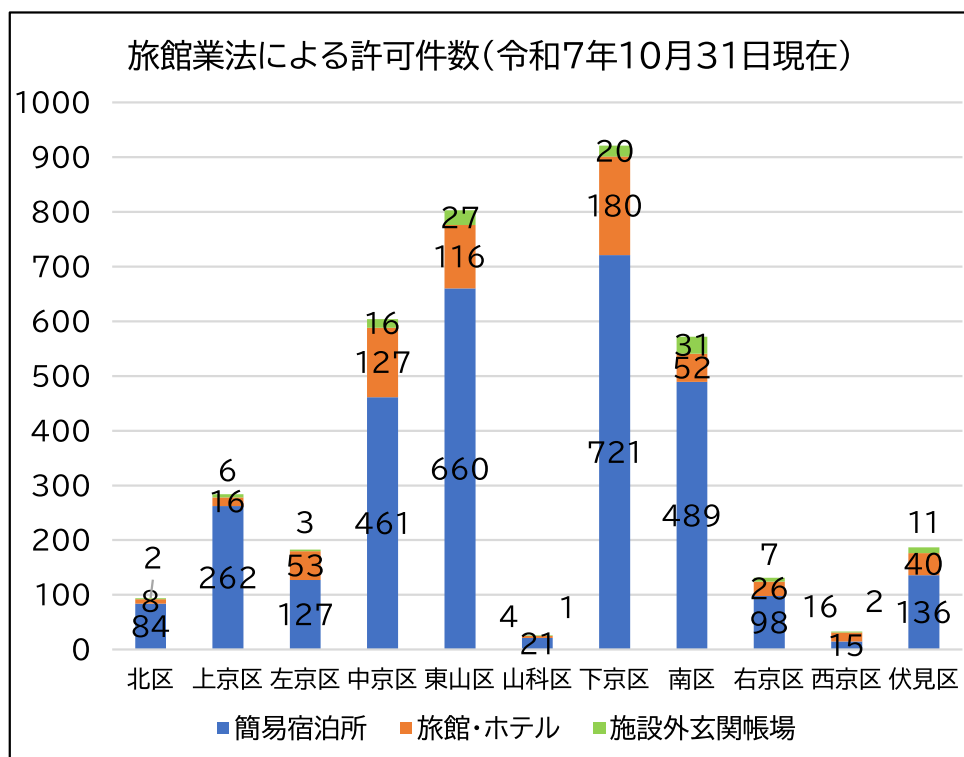


出典:京都市統計書(保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課)

<参考> 統計資料

旅館業法による許可件数及び住宅宿泊事業法による届出件数

- ▶ 旅館業法による許可件数について、南区は11行政区中、4番目(572件)に多い。
- ▶ 許可件数に占める簡易宿所の割合は、南区は85.5%と上京区(92.3%)、北区(89.4%)に次ぎ3番目に多い。
- ▶ 住宅宿泊事業法による届出件数について、南区は11行政区中、3番目に多い。

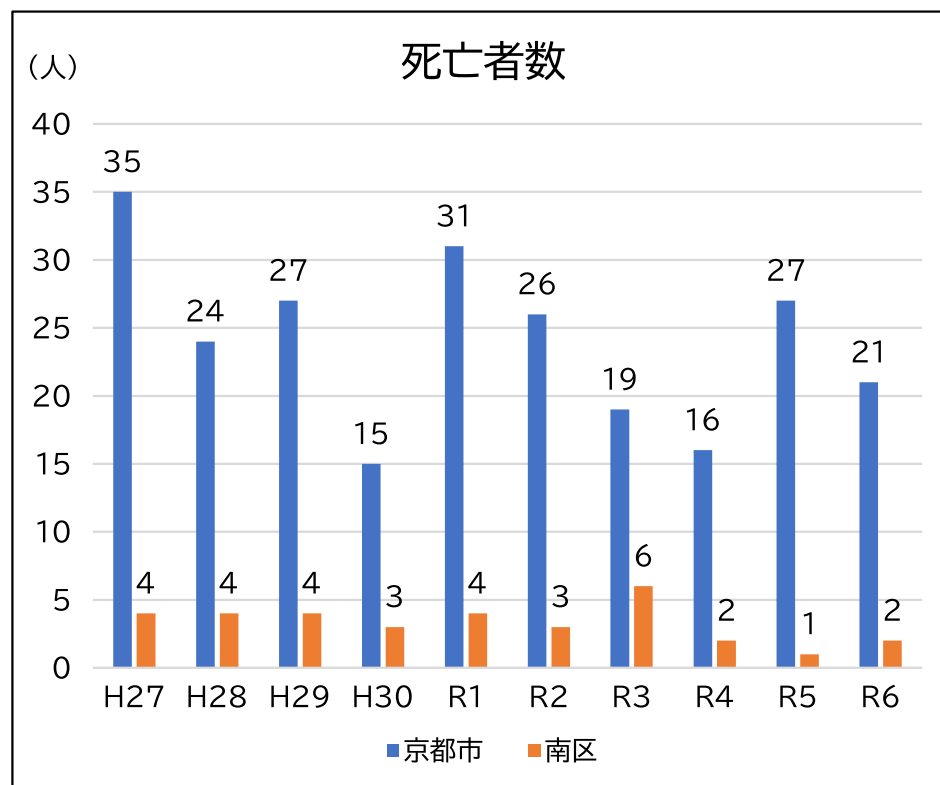
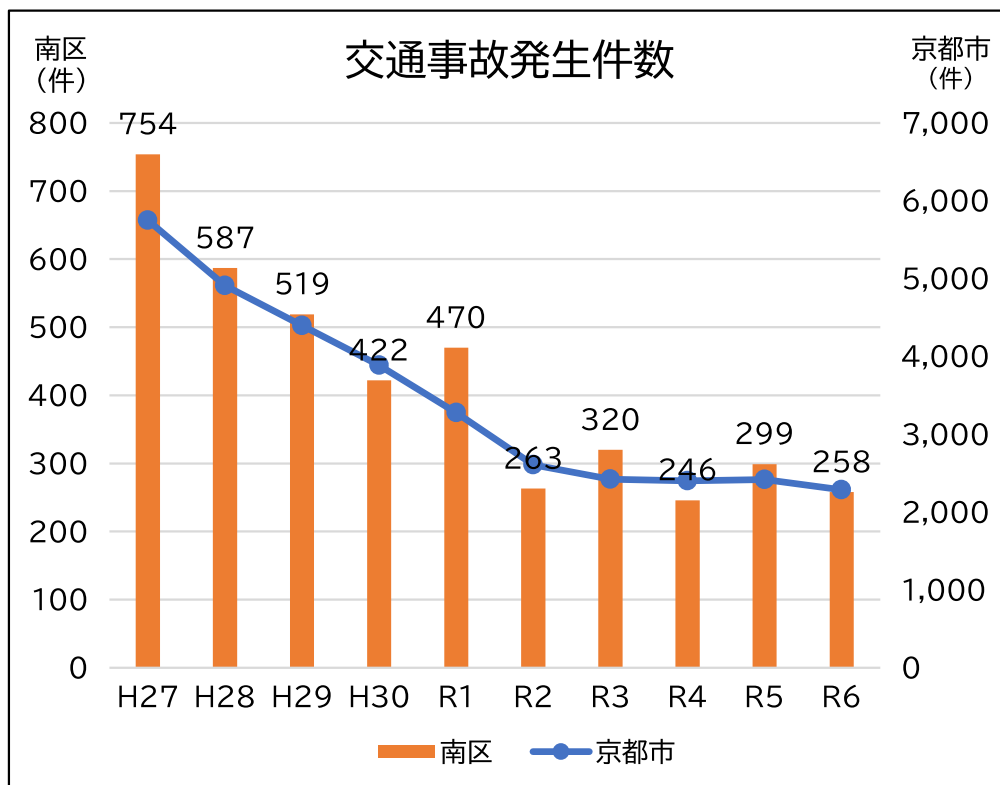


出典:京都市オープンデータ

<参考> 統計資料

交通事故発生件数

- ▶ 京都市全体及び南区とも平成27年から令和6年の10年間で交通事故発生件数は大幅に減少
- ▶ 平成27年から令和6年の交通事故の死亡者数は、京都市ではコロナ禍であった令和2年から4年までは減少傾向にあったが以降は増加。南区では令和4年以降は減少傾向にある。

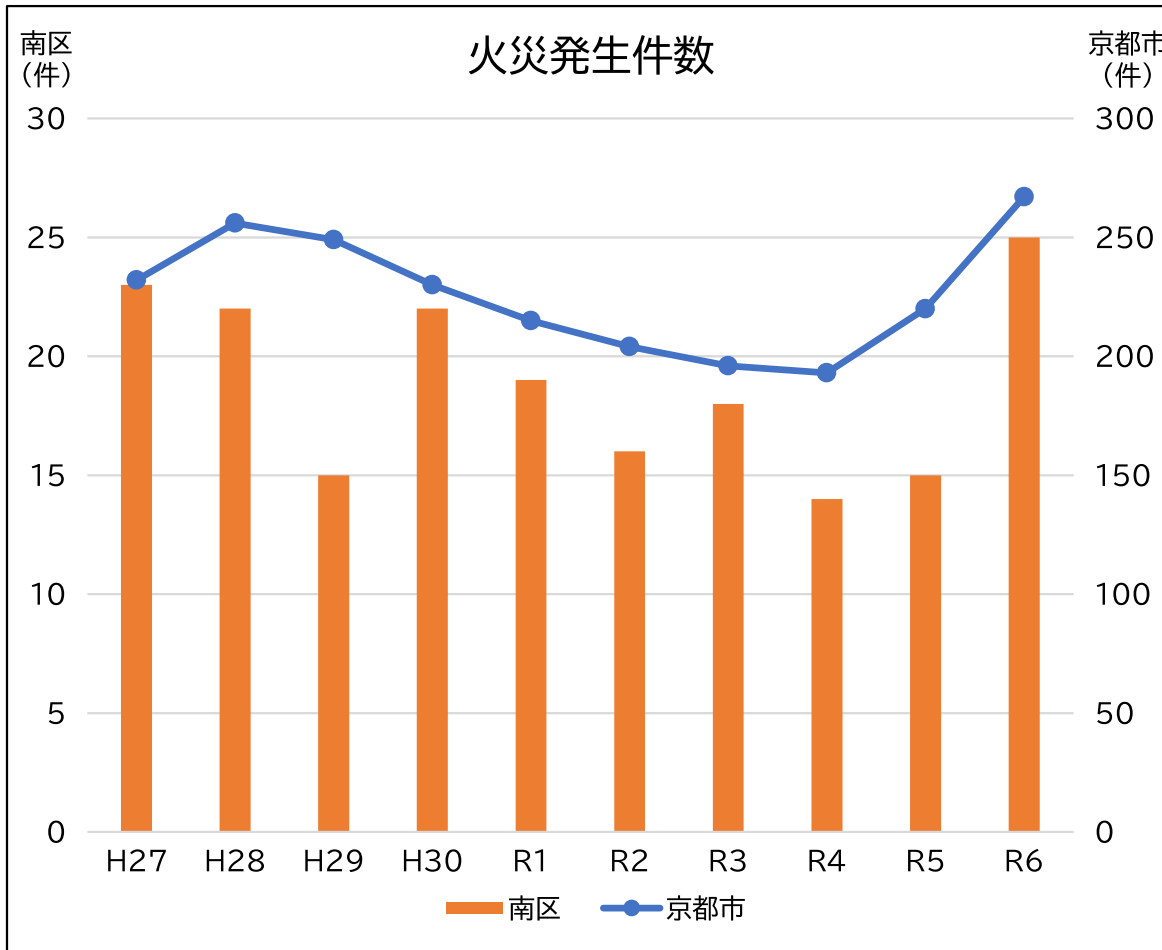


出典:京都市の交通事故状況・交通事故件数(文化市民局文化市民部くらし安全推進課HP)

<参考> 統計資料

火災発生件数

➤ 京都市全体、南区ともに火災発生件数は近年増加傾向にある。



(過去10年の主な火災原因)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年					
放火(疑念)	30	たばこ	50	放火(疑念)	34	放火(疑念)	27	たばこ	31
たばこ	26	放火(疑念)	42	たばこ	27	たばこ	26	こんろ	28
こんろ	16	こんろ	23	こんろ	22	コード	16	放火(疑念)	16
暖房器具	14	たき火	13	電気機器	15	こんろ	14	暖房器具	14
天ぷらなべ	11	ガス・油断引火	11	たき火	14	暖房器具	14	コード	12
たき火	10	天ぷらなべ	10	コード	14	たき火	13	電気機器	12
ローソク	10	暖房器具	9	ガス・油断引火	13	配線器具	12	たき火	10
ガス・油断引火	9	電気機器	9	暖房器具	13	電気機器	10	配線器具	10
電気機器	9	配線器具	9	天ぷらなべ	12	ガス・油断引火	10	天ぷらなべ	8
コード	8	コード	8	ローソク	7	ローソク	7	浴槽・浴槽機	6
排気管・排気扇	8			浴槽・浴槽機	7	火遊び	7		

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年					
放火(疑念)	35	放火(疑念)	29	たばこ	37	たばこ	33	たばこ	31
たばこ	24	たばこ	26	コード	23	こんろ	26	電気機器	27
こんろ	21	こんろ	18	電気機器	21	たき火	20	こんろ	25
暖房器具	14	電気機器	18	放火(疑念)	18	放火(疑念)	18	放火(疑念)	23
コード	13	コード	12	こんろ	12	電気機器	14	コード	22
たき火	13	暖房器具	11	たき火	11	天ぷらなべ	13	暖房器具	16
天ぷらなべ	10	天ぷらなべ	10	配線器具	9	ガス・油断引火	11	ガス・油断引火	12
ガス・油断引火	9	たき火	9	暖房器具	7	コード	11	たき火	11
配線器具	9	ガス・油断引火	8	天ぷらなべ	6	暖房器具	10	配線器具	11
電気機器	6	ローソク	5	ライター	5	ローソク	6	天ぷらなべ	9
ローソク	6			除雪	5				
				排気管・排気扇	5				

出典: 京都市消防局HP 年報と記録2025